

## エ 出張所における主な地域での取組

- ・ これまでに出張所で実施されている主なイベントは、いってみつか「むかお cafe」(主催:向丘地区連合自治会)や福祉バザー(主催:向丘地区社会福祉協議会)があります。
- ・ また、新型コロナウイルス感染症により地域活動が一定の制約を受ける状況下においても、むかおカフェ(主催:向丘地区連合自治会、協力:ゆ〜ずツクルブほか)が令和2(2020)年度から試行実施(毎月第3水曜日)されるなど、地域での主体的な取組が展開されています。



いってみつか「むかお cafe」(令和元年10月開催)



福祉バザー(令和2年2月開催)

## (2) 主な手続等における特徴

- ・ 現在、宮前区役所では、宮前区役所地区と向丘出張所地区の住民のさまざまな申請・届出や相談等を受け付けています。このうち、証明書発行を除いて、件数が1,000件以上の主な手続等50種類を抽出し、件数や特徴を整理しました。
- ・ 年間の手続回数について、10,000件以上の手続等が6種類、年間5,000件以上10,000件未満の手続等が13種類、年間1,000件以上5,000件未満の手続等が36種類あります。
- ・ 手続頻度の程度として、結婚、出生、転居、子育て、高齢期等のライフステージの節目で行う手続は17種類、1年から複数年に1回行う手続は16種類、2～3か月に1回行う手続は2種類、個別の状況によって行う手続は20種類あります。
- ・ 宮前区役所管内住民と向丘出張所管内住民の件数の割合は概ね地区の人口比である[7:3]に近い傾向がある一方で、向丘出張所管内住民の件数の割合が、「15 重度障害者医療費助成申請(出張所管内 48.3%)」「5 生活保護傷病届(同 42.9%)」「11 生活保護おむつ代申請(同 39.2%)」など、福祉的な手続等において、やや高い状況となっています。
- ・ これは、入居者の高い高齢化率となっている市営住宅が向丘地区に複数立地していることや、社会保険制度における住所地特例などによるものと考えられます。

※住所地特例：自治体間の財政上の不均衡を是正するため、介護保険をはじめとする社会保険制度において、例外的に住所地主義の原則によらず、住所変更前の市町村の被保険者等になること。

(参考)令和3年10月1日時点での宮前区の人口

宮前区全体 234,528 人、区役所管内 164,845 人(70.3%)、出張所 69,683 人(29.7%)

### <主な手続の件数や特徴>

※区役所での受付件数中、向丘出張所管内在住者の受付数の計数ができたものは内数を掲載

#### 【年間 10,000 件以上の手続等(6手続)】

(令和元(2019)年度の件数)

| No | 手続等の名称                                  | 受付件数<br>合計 | 取扱件数<br>(宮前区役所<br>管内住民) | 取扱件数<br>(向丘出張所<br>管内住民) | 取扱件数<br>(宮前区外<br>住民等) | 手続完了<br>までの<br>一般的な<br>来庁回数 | 手続頻度<br>の程度       | 他区<br>での<br>取扱<br>可否 |
|----|-----------------------------------------|------------|-------------------------|-------------------------|-----------------------|-----------------------------|-------------------|----------------------|
|    |                                         |            | 受付件数合計に対する割合            |                         |                       |                             |                   |                      |
| 1  | 国民健康保険の<br>資格取得・喪失届                     | 20,923     | 14,212                  | 6,711                   | 0                     | 1 回                         | ライフステージ<br>のタイミング | 不可                   |
|    |                                         |            | 67.9%                   | 32.1%                   | 0.0%                  |                             |                   |                      |
| 2  | 児童手当・<br>特例給付現況届                        | 17,880     | 12,609                  | 5,128                   | 143                   | 1 回                         | 1 回/1 年           | 不可                   |
|    |                                         |            | 70.5%                   | 28.7%                   | 0.8%                  |                             |                   |                      |
| 3  | 国民健康保険<br>の相談                           | 12,988     | 8,777                   | 4,211                   | 0                     | 1 回                         | 個別の状況に<br>よる      | 可                    |
|    |                                         |            | 67.6%                   | 32.4%                   | 0.0%                  |                             |                   |                      |
| 4  | 保険料(国民健康<br>保険・介護保険・<br>後期高齢者医療)<br>の相談 | 12,393     | 7,442                   | 4,098                   | 853                   | 1 回                         | 個別の状況に<br>よる      | 不可                   |
|    |                                         |            | 60.1%                   | 33.1%                   | 6.9%                  |                             |                   |                      |
| 5  | 生活保護傷病届                                 | 10,611     | 5,833                   | 4,550                   | 228                   | 1 回                         | 個別の状況に<br>よる      | 不可                   |
|    |                                         |            | 55.0%                   | 42.9%                   | 2.1%                  |                             |                   |                      |
| 6  | 国民健康保険<br>高額療養費<br>支給申請                 | 10,441     | 6,540                   | 3,778                   | 123                   | 1 回                         | 個別の状況に<br>よる      | 不可                   |
|    |                                         |            | 62.6%                   | 36.2%                   | 1.2%                  |                             |                   |                      |

## 【年間 5,000 件以上 10,000 件未満の手続等(13手続)】

(令和元(2019)年度の件数)

| No | 手続等の名称                                 | 受付件数<br>合計 | 取扱件数<br>(宮前区役所<br>管内住民) | 取扱件数<br>(向丘出張所<br>管内住民) | 取扱件数<br>(宮前区外<br>住民等) | 手続完了<br>までの<br>一般的な<br>来庁回数 | 手続頻度<br>の程度           | 他区<br>での<br>取扱<br>可否 |
|----|----------------------------------------|------------|-------------------------|-------------------------|-----------------------|-----------------------------|-----------------------|----------------------|
|    |                                        |            | 受付件数合計に対する割合            |                         |                       |                             |                       |                      |
| 1  | 国保・後期高齢者<br>医療・介護保険料<br>の滞納に係る分割<br>納付 | 9,628      | 5,736                   | 3,122                   | 770                   | 4 回以上                       | 個別の状況に<br>よる          | 不可                   |
|    |                                        |            | 59.6%                   | 32.4%                   | 8.0%                  |                             |                       |                      |
| 2  | 印鑑登録関係諸<br>届（登録、亡失・<br>廃止、引替等）         | 9,838      | 6,973                   | 2,865                   | 0                     | 1 回                         | ライフステー<br>ジのタイミ<br>ング | 不可                   |
|    |                                        |            | 70.9%                   | 29.1%                   | 0.0%                  |                             |                       |                      |
| 3  | 生活保護収入申<br>告                           | 8,642      | 5,148                   | 3,364                   | 130                   | 1 回                         | 個別の状況に<br>よる          | 不可                   |
|    |                                        |            | 59.6%                   | 38.9%                   | 1.5%                  |                             |                       |                      |
| 4  | 転入届                                    | 8,471      | 6,728                   | 1,743                   | 0                     | 1 回                         | ライフステー<br>ジのタイミ<br>ング | 不可                   |
|    |                                        |            | 79.4%                   | 20.6%                   | 0.0%                  |                             |                       |                      |
| 5  | 狂犬病予防注射<br>済票交付申請                      | 8,429      | 4,464                   | 2,660                   | 1,305                 | 1 回                         | 1 回/1 年               | 可                    |
|    |                                        |            | 53.0%                   | 31.6%                   | 15.5%                 |                             |                       |                      |
| 6  | マイナンバーカード<br>申請・受取                     | 7,880      | 5,752                   | 2,128                   | 0                     | 1 回                         | 個別の状況に<br>よる          | 不可                   |
|    |                                        |            | 73.0%                   | 27.0%                   | 0.0%                  |                             |                       |                      |
| 7  | 転出届                                    | 7,644      | 6,019                   | 1,625                   | 0                     | 1 回                         | ライフステー<br>ジのタイミ<br>ング | 不可                   |
|    |                                        |            | 78.7%                   | 21.3%                   | 0.0%                  |                             |                       |                      |
| 8  | 後期高齢者医療<br>の相談                         | 7,619      | 4,877                   | 2,514                   | 228                   | 1 回                         | 個別の状況に<br>よる          | 不可                   |
|    |                                        |            | 64.0%                   | 33.0%                   | 3.0%                  |                             |                       |                      |
| 9  | 介護保険要介護・<br>要支援認定申請                    | 7,000      | 4,219                   | 2,543                   | 238                   | 1 回                         | 1 回/複数年               | 不可                   |
|    |                                        |            | 60.3%                   | 36.3%                   | 3.4%                  |                             |                       |                      |
| 10 | 川崎市介護保険<br>制度における閲覧<br>等請求             | 5,261      | 3,795                   | 1,379                   | 87                    | 1 回                         | 1 回/複数年               | 不可                   |
|    |                                        |            | 72.1%                   | 26.2%                   | 1.7%                  |                             |                       |                      |
| 11 | 自立支援医療費<br>(精神通院医療)<br>支給新規認定申<br>請等   | 5,157      | 3,178                   | 1,577                   | 402                   | 1 回                         | 1 回/1 年               | 不可                   |
|    |                                        |            | 61.6%                   | 30.6%                   | 7.8%                  |                             |                       |                      |
| 12 | 生活保護移送費<br>申請                          | 5,081      | 3,225                   | 1,766                   | 90                    | 1 回                         | 個別の状況に<br>よる          | 不可                   |
|    |                                        |            | 63.5%                   | 34.8%                   | 1.8%                  |                             |                       |                      |
| 13 | 保険年金資格取<br>得・喪失届                       | 5,009      | 3,561                   | 1,448                   | 0                     | 1 回                         | ライフステー<br>ジのタイミ<br>ング | 不可                   |
|    |                                        |            | 71.1%                   | 28.9%                   | 0.0%                  |                             |                       |                      |

## 【年間 1,000 件以上 5,000 件未満の手續等(36手續)】

(令和元(2019)年度の件数)

| No | 手続等の名称                    | 受付件数<br>合計 | 取扱件数<br>(宮前区役所<br>管内住民) | 取扱件数<br>(向丘出張所<br>管内住民) | 取扱件数<br>(宮前区外<br>住民等) | 手続完了<br>までの<br>一般的な<br>来庁回数 | 手続頻度の<br>程度       | 他区<br>での<br>取扱<br>可否 |
|----|---------------------------|------------|-------------------------|-------------------------|-----------------------|-----------------------------|-------------------|----------------------|
|    |                           |            | 受付件数合計に対する割合            |                         |                       |                             |                   |                      |
| 1  | 国民健康保険限度額適用認定・標準負担額適用認定申請 | 3,615      | 2,640                   | 940                     | 35                    | 1 回                         | 個別の状況<br>による      | 不可                   |
|    |                           |            | 73.0%                   | 26.0%                   | 1.0%                  |                             |                   |                      |
| 2  | 生活保護受給証明                  | 3,547      | 2,191                   | 1,320                   | 36                    | 1 回                         | 個別の状況<br>による      | 不可                   |
|    |                           |            | 61.8%                   | 37.2%                   | 1.0%                  |                             |                   |                      |
| 3  | 区間異動届                     | 3,331      | 2,289                   | 1,042                   | 0                     | 1 回                         | ライフステージ<br>のタイミング | 不可                   |
|    |                           |            | 68.7%                   | 31.3%                   | 0.0%                  |                             |                   |                      |
| 4  | 小児(乳幼児等)医療証交付申請           | 2,926      | 2,342                   | 583                     | 1                     | 1 回                         | ライフステージ<br>のタイミング | 不可                   |
|    |                           |            | 80.0%                   | 19.9%                   | 0.0%                  |                             |                   |                      |
| 5  | 転居届                       | 2,751      | 2,057                   | 694                     | 0                     | 1 回                         | ライフステージ<br>のタイミング | 不可                   |
|    |                           |            | 74.8%                   | 25.2%                   | 0.0%                  |                             |                   |                      |
| 6  | 小児(乳幼児等)医療費助成申請           | 2,690      | 2,074                   | 616                     | 0                     | 1 回                         | 個別の状況<br>による      | 不可                   |
|    |                           |            | 77.1%                   | 22.9%                   | 0.0%                  |                             |                   |                      |
| 7  | 世帯変更関係届                   | 2,345      | 1,677                   | 668                     | 0                     | 1 回                         | ライフステージ<br>のタイミング | 不可                   |
|    |                           |            | 71.5%                   | 28.5%                   | 0.0%                  |                             |                   |                      |
| 8  | 教育・保育給付認定(変更)申請           | 2,183      | 1,638                   | 545                     | 0                     | 2～3 回                       | 1 回/1 年           | 不可                   |
|    |                           |            | 75.0%                   | 25.0%                   | 0.0%                  |                             |                   |                      |
| 9  | 国民年金保険料免除・納付猶予申請          | 2,295      | 1,611                   | 684                     | 0                     | 1 回                         | 1 回/1 年           | 不可                   |
|    |                           |            | 70.2%                   | 29.8%                   | 0.0%                  |                             |                   |                      |
| 10 | 児童手当認定請求                  | 2,232      | 1,739                   | 493                     | 0                     | 1 回                         | ライフステージ<br>のタイミング | 不可                   |
|    |                           |            | 77.9%                   | 22.1%                   | 0.0%                  |                             |                   |                      |
| 11 | 生活保護おむつ代申請                | 2,176      | 1,281                   | 854                     | 41                    | 1 回                         | 個別の状況<br>による      | 不可                   |
|    |                           |            | 58.9%                   | 39.2%                   | 1.9%                  |                             |                   |                      |
| 12 | 滞納保険料(国保・後期高齢・介護保険)納付誓約   | 2,125      | 1,266                   | 689                     | 170                   | 1 回                         | 1 回/2～3<br>か月     | 不可                   |
|    |                           |            | 59.6%                   | 32.4%                   | 8.0%                  |                             |                   |                      |
| 13 | 居宅(介護予防)サービス計画作成依頼        | 2,110      | 1,272                   | 838                     | 0                     | 1 回                         | 個別の状況<br>による      | 不可                   |
|    |                           |            | 60.3%                   | 39.7%                   | 0.0%                  |                             |                   |                      |



| No | 手続等の名称                                     | 受付件数<br>合計 | 取扱件数<br>(宮前区役所<br>管内住民) | 取扱件数<br>(向丘出張所<br>管内住民) | 取扱件数<br>(宮前区外<br>住民等) | 手続完了<br>までの<br>一般的な<br>来庁回数 | 手続頻度の<br>程度           | 他区<br>での<br>取扱<br>可否 |
|----|--------------------------------------------|------------|-------------------------|-------------------------|-----------------------|-----------------------------|-----------------------|----------------------|
|    |                                            |            | 受付件数合計に対する割合            |                         |                       |                             |                       |                      |
| 14 | 介護給付費等(法<br>第 23 条規定)期<br>間更新申請            | 1,902      | 1,063                   | 631                     | 208                   | 1 回                         | 1 回/1 年               | 不可                   |
|    |                                            |            | 55.9%                   | 33.2%                   | 10.9%                 |                             |                       |                      |
| 15 | 重度障害者医療<br>費助成申請                           | 1,831      | 843                     | 885                     | 103                   | 1 回                         | 個別の状況<br>による          | 不可                   |
|    |                                            |            | 46.0%                   | 48.3%                   | 5.6%                  |                             |                       |                      |
| 16 | 川崎市重度障害<br>者福祉タクシー利<br>用券交付申請【身<br>体・知的障害】 | 1,822      | 1,196                   | 599                     | 27                    | 1 回                         | 1 回/1 年               | 不可                   |
|    |                                            |            | 65.6%                   | 32.9%                   | 1.5%                  |                             |                       |                      |
| 17 | 高額介護合算療<br>養費等支給申請                         | 1,679      | 1,088                   | 509                     | 82                    | 1 回                         | 個別の状況<br>による          | 不可                   |
|    |                                            |            | 64.8%                   | 30.3%                   | 4.9%                  |                             |                       |                      |
| 18 | 介護保険高額介<br>護(介護予防)サー<br>ビス費支給申請            | 1,678      | 1,011                   | 667                     | 0                     | 1 回                         | 個別の状況<br>による          | 不可                   |
|    |                                            |            | 60.3%                   | 39.7%                   | 0.0%                  |                             |                       |                      |
| 19 | 川崎市ふれあいフ<br>リーパス交付申請<br>等【精神障害】            | 1,617      | 1,023                   | 565                     | 29                    | 1 回                         | 1 回/1 年               | 不可                   |
|    |                                            |            | 63.3%                   | 34.9%                   | 1.8%                  |                             |                       |                      |
| 20 | 出生届                                        | 1,613      | 1,158                   | 429                     | 26                    | 1 回                         | ライフステー<br>ジのタイミン<br>グ | 可                    |
|    |                                            |            | 71.8%                   | 26.6%                   | 1.6%                  |                             |                       |                      |
| 21 | 障害児通所支援<br>決定調書                            | 1,607      | 1,099                   | 508                     | 0                     | 1 回                         | 1 回/1 年               | 不可                   |
|    |                                            |            | 68.4%                   | 31.6%                   | 0.0%                  |                             |                       |                      |
| 22 | 妊娠届                                        | 1,816      | 1,414                   | 402                     | 0                     | 1 回                         | ライフステー<br>ジのタイミン<br>グ | 可                    |
|    |                                            |            | 77.9%                   | 22.1%                   | 0.0%                  |                             |                       |                      |
| 23 | 死亡届※                                       | 1,550      |                         |                         |                       | 1 回                         | ライフステー<br>ジのタイミン<br>グ | 可                    |
| 24 | 川崎市ふれあいフ<br>リーパス交付申請<br>等【身体・知的障<br>害】     | 1,550      | 941                     | 578                     | 31                    | 1 回                         | 1 回/1 年               | 不可                   |
|    |                                            |            | 60.7%                   | 37.3%                   | 2.0%                  |                             |                       |                      |
| 25 | 母子健康手帳<br>申請                               | 1,830      | 1,439                   | 391                     | 0                     | 1 回                         | ライフステー<br>ジのタイミン<br>グ | 可                    |
|    |                                            |            | 78.6%                   | 21.4%                   | 0.0%                  |                             |                       |                      |
| 26 | 国民健康保険療<br>養費支給申請                          | 1,598      | 1,338                   | 260                     | 0                     | 1 回                         | 個別の状況<br>による          | 不可                   |
|    |                                            |            | 83.7%                   | 16.3%                   | 0.0%                  |                             |                       |                      |

※死亡届について、届出の性質上、届出人の大半が事業者であるため、届出人住所を基にして管区ごとに取扱件数を計上することは、方針における基礎資料として適さないため、管区ごとの取扱件数は記載していません。

| No | 手続等の名称                        | 受付件数<br>合計 | 取扱件数<br>(宮前区役所<br>管内住民) | 取扱件数<br>(向丘出張所<br>管内住民) | 取扱件数<br>(宮前区外<br>住民等) | 手続完了<br>までの<br>一般的な<br>来庁回数 | 手続頻度<br>の程度       | 他区<br>での<br>取扱<br>可否 |
|----|-------------------------------|------------|-------------------------|-------------------------|-----------------------|-----------------------------|-------------------|----------------------|
|    |                               |            | 受付件数合計に対する割合            |                         |                       |                             |                   |                      |
| 27 | 後期高齢者医療<br>高額療養費支給<br>申請      | 1,499      | 921                     | 503                     | 75                    | 1 回                         | 個別の状況<br>による      | 不可                   |
|    |                               |            | 61.4%                   | 33.6%                   | 5.0%                  |                             |                   |                      |
| 28 | 国民健康被保険<br>者証再交付申請            | 1,407      | 1,070                   | 337                     | 0                     | 1 回                         | 個別の状況<br>による      | 不可                   |
|    |                               |            | 76.0%                   | 24.0%                   | 0.0%                  |                             |                   |                      |
| 29 | 川崎市障害者・児<br>日常生活用具給<br>付・貸与申請 | 1,378      | 840                     | 516                     | 22                    | 1 回                         | 1 回<br>/2～3 か月    | 不可                   |
|    |                               |            | 61.0%                   | 37.4%                   | 1.6%                  |                             |                   |                      |
| 30 | 指定難病特定医<br>療費支給認定申<br>請       | 1,307      | 870                     | 428                     | 9                     | 2～3 回                       | 1 回/1 年           | 可                    |
|    |                               |            | 66.6%                   | 32.7%                   | 0.7%                  |                             |                   |                      |
| 31 | 精神障害者保健<br>福祉手帳更新申<br>請       | 851        | 570                     | 281                     | 0                     | 1 回                         | 1 回/複数年           | 不可                   |
|    |                               |            | 67.0%                   | 33.0%                   | 0.0%                  |                             |                   |                      |
| 32 | 出生連絡票の提<br>出                  | 1,835      | 1,431                   | 404                     | 0                     | 1 回                         | ライフステージ<br>のタイミング | 可                    |
|    |                               |            | 78.0%                   | 22.0%                   | 0.0%                  |                             |                   |                      |
| 33 | 障害者乗合バス<br>割引証申請              | 1,028      | 639                     | 359                     | 30                    | 1 回                         | 1 回/複数年           | 不可                   |
|    |                               |            | 62.2%                   | 34.9%                   | 2.9%                  |                             |                   |                      |
| 34 | 後期高齢者医療<br>葬祭費支給申請            | 1,020      | 627                     | 342                     | 51                    | 1 回                         | ライフステージ<br>のタイミング | 不可                   |
|    |                               |            | 61.5%                   | 33.5%                   | 5.0%                  |                             |                   |                      |
| 35 | 児童手当・特例給<br>付額改定認定請<br>求      | 1,013      | 753                     | 260                     | 0                     | 1 回                         | ライフステージ<br>のタイミング | 不可                   |
|    |                               |            | 74.3%                   | 25.7%                   | 0.0%                  |                             |                   |                      |
| 36 | 介護保険負担限<br>度額認定申請             | 1,011      | 591                     | 351                     | 69                    | 1 回                         | 1 回/1 年           | 不可                   |
|    |                               |            | 58.5%                   | 34.7%                   | 6.8%                  |                             |                   |                      |

## 【(参考)証明書発行関係】

(令和元(2019)年度の件数)

| No | 手続等の名称                 | 受付件数<br>合計 | 宮前区役所<br>での<br>受付件数 | 向丘出張所<br>での<br>受付件数 | 手続完了<br>までの<br>一般的な<br>来庁回数 | 手続頻度<br>の程度       | 他区<br>での<br>取扱<br>可否 |
|----|------------------------|------------|---------------------|---------------------|-----------------------------|-------------------|----------------------|
|    |                        |            | 受付件数合計に対する割合        |                     |                             |                   |                      |
| 1  | 住民票の写しの請求              | 68,382     | 61,411              | 6,971               | 1 回                         | ライフステージ<br>のタイミング | 可                    |
|    |                        |            | 89.8%               | 10.2%               |                             |                   |                      |
| 2  | 印鑑登録証明書交付申請            | 42,467     | 35,452              | 7,015               | 1 回                         | ライフステージ<br>のタイミング | 可                    |
|    |                        |            | 83.5%               | 16.5%               |                             |                   |                      |
| 3  | 市民税・県民税課税額<br>証明の交付申請  | 17,842     | 17,211              | 631                 | 1 回                         | ライフステージ<br>のタイミング | 可                    |
|    |                        |            | 96.5%               | 3.5%                |                             |                   |                      |
| 4  | 戸籍全部事項証明<br>の交付申請      | 12,445     | 10,887              | 1,558               | 1 回                         | ライフステージ<br>のタイミング | 可                    |
|    |                        |            | 87.5%               | 12.5%               |                             |                   |                      |
| 5  | 固定資産税・都市計画税証<br>明の交付申請 | 4,782      | 4,782               |                     | 1 回                         | ライフステージ<br>のタイミング | 可                    |
|    |                        |            | 100.0%              |                     |                             |                   |                      |
| 6  | 戸籍除籍謄本の交付申請            | 3,626      | 3,228               | 398                 | 1 回                         | ライフステージ<br>のタイミング | 可                    |
|    |                        |            | 89.0%               | 11.0%               |                             |                   |                      |
| 7  | 住民票記載事項証明書の<br>請求      | 2,849      | 2,352               | 497                 | 1 回                         | ライフステージ<br>のタイミング | 可                    |
|    |                        |            | 82.6%               | 17.4%               |                             |                   |                      |
| 8  | 戸籍個人事項証明<br>の交付申請      | 2,312      | 1,830               | 482                 | 1 回                         | ライフステージ<br>のタイミング | 可                    |
|    |                        |            | 79.2%               | 20.8%               |                             |                   |                      |
| 9  | 戸籍の附票の写しの請求            | 1,769      | 1,717               | 52                  | 1 回                         | ライフステージ<br>のタイミング | 可                    |
|    |                        |            | 97.1%               | 2.9%                |                             |                   |                      |
| 10 | 市民税・県民税納税証明<br>の交付申請   | 1,461      | 1,461               |                     | 1 回                         | ライフステージ<br>のタイミング | 可                    |
|    |                        |            | 100.0%              |                     |                             |                   |                      |
| 11 | 軽自動車税証明の交付申請           | 1,137      | 1,137               |                     | 1 回                         | ライフステージ<br>のタイミング | 可                    |
|    |                        |            | 100.0%              |                     |                             |                   |                      |
| 12 | 除籍全部事項証明<br>の交付申請      | 918        | 826                 | 92                  | 1 回                         | ライフステージ<br>のタイミング | 可                    |
|    |                        |            | 90.0%               | 10.0%               |                             |                   |                      |
| 13 | 法人市民税証明の交付申請           | 217        | 217                 |                     | 1 回                         | ライフステージ<br>のタイミング | 可                    |
|    |                        |            | 100.0%              |                     |                             |                   |                      |

5・10・11・13は、向丘出張所での取扱は行っていません。

## 第4章 出張所活用にあたっての関連施策の取組課題

出張所は、証明書発行業務や、町内会・自治会への支援、地域スポーツの推進、青少年の健全育成等の地域振興業務を実施しています。こうした取組に加え、実施方針改定版では、地域包括ケアシステムにおける地域づくりとの連携や、「身近な活動の場」や「地域の居場所」として活用策について検討することとしているため、関連施策の取組課題を整理します。

### 1 持続可能な都市型コミュニティの形成

出張所は、共に支え合う地域づくりを推進する身近な地域の拠点として、誰もが気軽に集い、多様なつながりを育む地域の居場所となるよう、地域における公共施設の利用実態や地域実情等を踏まえつつ、可能な限りその利活用の範囲を広げ、地域における新たなニーズの掘り起こしや、潜在的にある様々なニーズにも応えられることが必要とされています。

- ・ 本市では、多様な主体の連携により「市民創発」による持続可能な暮らしやすい地域を実現する施策の方向性をまとめた「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」を平成31(2019)年3月に策定しました。
- ・ この中では、身近な地域での気軽なつながりの場所、誰もが気軽に集える出会いの場として、官民間問わず、多様な地域資源を活用して、「まちのひろば」を創出し、人材・資源のネットワーク化や情報共有の促進、地域課題の解決等に取り組み、市民のつながりの向上を図ることとしています。
- ・ さらに、地域の実情等を踏まえつつ、可能な限りその利活用の範囲を広げ、地域における新たなニーズの掘り起こしや、潜在的にある様々なニーズにも応えられるよう、公共施設の更なる利活用の方向性や可能性等を広げる、「公共施設の地域化」を進めています。
- ・ 区役所・出張所では、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づき、市民自治と多様な価値観を基盤とするこれからの都市型コミュニティを目指すため、「多様な市民や組織の連携によるコミュニティ形成や豊かな市民社会に向けた環境づくり」、「超高齢社会に対応する地域コミュニティとその後を見据えた取組の展開」、「地域固有の資源の発掘と再評価、活用策の推進」などの取組を通じて、多様な主体との連携による協働の取組を進めています。
- ・ また、これまでの区民活動支援コーナー等の各区市民活動支援拠点については、役割や成果と課題等を踏まえ、同支援コーナー等の活性化に向けた検討や、場の提供に留まらない今後のあり方の整理・検討を行います。
- ・ 今後も、コーディネートスキルを有し、チャレンジする職員の育成を進めつつ、「市民創発」による市民自治と多様な価値観を前提とした「寛容と互助」の都市型コミュニティの形成に向けて、地域のつながりをつくり、多様な主体との連携による地域づくりを進める取組が求められています。

## 2 地域包括ケアシステム構築における地域づくりと地域振興業務の連携

地域包括ケアシステム構築における地域づくりと超高齢社会に対応する地域コミュニティの連携を進める必要があります。

- 平成28(2016)年4月に、各区役所に地域みまもり支援センターを設置し、区における地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を推進しており、本市の持続可能な開発目標(SDGs)推進と同じ方向性の取組となっています。地域みまもり支援センターでは、生活課題を抱える方への適切な対応を図るため、保健師をはじめとする専門多職種が、関係部署や社会福祉協議会、地域包括支援センターなどの関係機関と連携し、必要な支援を行うとともに、「地区カルテ」を作成・活用して地域ごとのニーズや課題の把握に努めながら、多世代交流などの場づくりや、地域の見守り体制の構築などの地域づくりを進めています。
- 少子高齢化がますます進展する中、日常生活を不便なく営み、孤独にならないよう、趣味やボランティア活動等の社会的な居場所があり、健康的に歩いて暮らすことができ、また、介護が必要になっても地域で住み続けられる、ケアに携わる側から見た課題等に対応できるコミュニティづくりについて、地域包括ケアシステム構築に向けた取組と一体的に推進します。
- 引き続き、子どもから高齢者までを対象とした、個別支援の強化を図るとともに、保健師と社会福祉職などの専門職が地域に積極的に出向き、地域における多様な主体と顔の見える関係を築きながら、支え合いの地域づくりを進めるなど、「誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けることができる地域」の実現に向けて、関係部署の密接な連携が必要となります。

## 3 地域防災機能の強化

向丘地区は、区内を流れる河川と、丘陵、坂、谷戸で構成された、起伏に富んだ地形であり、近年多発している風水害への対応など、地域防災機能の強化がますます必要となっています。

- 区役所では、川崎市地域防災計画に基づき、各区で区地域防災計画を整備するとともに災害発生時に迅速な初動対応がとれるよう、消防局等の関係機関と連携した本部訓練を実施するなど、区本部体制の強化を進めています。
- また、区民の防災意識の醸成を図るとともに、令和元年東日本台風や新型コロナウイルス感染症を踏まえた、より実践的な内容を主眼とした区総合防災訓練の実施、避難所運営会議や自主防災組織など地域主体の訓練に対する支援、災害時要援護者への対応など、地域と連携した取組を行っています。
- 今後、首都直下地震や南海トラフ地震の発生リスクの高まりや、近年、多発している風水害への対応など、区民の生命や財産を守るため、地域の防災拠点である区役所の役割が一層重要になっており、自助・共助(・互助)・公助の考えに基づく地域防災力の強化の取組が求められています。
- 向丘地区の自然災害の発生等を見据え、災害時に正しい状況を迅速に伝えるため、情報収集や広報機能等の強化などの取組が一層求められます。

## 4 デジタル化の推進

ICTを活用した対面を前提としない行政手続や相談等へのニーズが高まる一方、デジタルデバイド(情報格差)にも配慮しながら、市民に身近な区役所・出張所における業務・手続のデジタル化を進めることで、利便性の向上や、業務効率化によって市民サービスの質を向上させる取組が一層求められています。

- ・ 区役所・出張所では、近年、窓口におけるキャッシュレス決済の導入や、Wi-Fi の設置によるオンライン環境の整備など、ICT を活用した利便性の向上や業務効率化に向けた取組を進めてきました。
- ・ また、新型コロナウイルス感染症の流行を機に、対面を前提としない行政手続や相談等へのニーズが高まっており、区役所に求められるサービスも多様化しています。そのような状況に対応するため、本市では、令和4(2022)年度までの行政手続の原則オンライン化に向けて取り組むなど、デジタル化の取組を一層加速して進めています。
- ・ 今後も、窓口・電話等による丁寧な対応を継続するなど、デジタル・デバイド(情報格差)にも配慮しながら、市民に身近な区役所・出張所における業務・手続のデジタル化を進めることで、利便性の向上や、業務効率化によって市民サービスの質を向上させる取組が一層求められています。
- ・ こうしたことから、行政手続や相談業務のオンライン化を含む本市における行政サービスのデジタル化の取組とあわせて、デジタル技術を活用した出張所における行政サービスのあり方を検討する必要があります。

## 5 経過年数等に応じた庁舎の対応

築 40 年以上が経過したなか、向丘出張所は、これまで計画的に修繕や設備更新を進めてきましたが、更なる出張所の活用促進に向けて、安心かつ快適に利用していただけるよう、対応する必要があります。

- ・ 出張所は、これまで平成 24(2012)年度の届出受付窓口の区役所への集約と併せて、執務室の一部レイアウト変更及び区民活動支援コーナーの整備などの対応を図ってまいりました。
- ・ 一方、向丘出張所前のバス停留所から、入口までの急な傾斜をはじめ、出張所敷地内の凹凸や劣化が著しい庇(ひさし)の改修等、車椅子利用者や障害者等にとって、安全・安心で通行しやすい環境の確保が求められています
- ・ 『資産マネジメント第 3 期実施方針』(令和4(2022)年3月策定予定)の素案における資産保有の最適化<sup>※</sup>を踏まえた上で、庁舎等建築物の目標耐用年数 60 年以上の考え方に基づき、経過年数に応じて適切な対応を図りつつ、出張所の活用促進に向けては、地域の方々に安心かつ快適に利用していただける環境づくりが大切となることから、必要な整備内容の検討を進めます。

※資産保有の最適化:施設の利用状況や将来の利用想定等を踏まえ、機能のあり方の整理を行うとともに、施設の適正配置を図るもの。

## 6 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた社会変容に対応した取組

これまでに経験のない新型コロナウイルス感染症の影響は多方面に及んでいることから、地域の課題解決に向けては、様々な場面で工夫しながら、市民の皆様の安全に配慮した取組を進める必要があります。

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響は多方面に及んでおり、区役所におけるサービス提供や、地域における協働の取組についても、大きな影響を受けています。
- ・ その中で区役所等においては、窓口における感染拡大防止に取り組むとともに、イベント等の開催手法を工夫するなど、新型コロナウイルス感染症に配慮した取組を進めています。
- ・ 今後も、窓口サービスや、地域課題の解決に向けた協働の取組を進める際など、さまざまな場面で、感染症に配慮をしながら取組を進めるとともに、併せて、社会変容を踏まえた取組についても検討する必要があります。



## 第5章 市民意見の把握と整理

### 1 市民意見の把握

令和元(2019)年度から、向丘地区連合自治会主催の『いってみっか「むかお Cafe」』におけるオープンワークショップ、向丘出張所の地域振興業務等で関わりのある地域団体や地域活動をしている市民等に取り組等の説明やヒアリングを実施したほか、ワークショップ形式の意見交換会(むかいがおか 出張所×まちづくり アイデアカイギ)を開催し、地域の意見や関心事を大切にしながら、より多くの方が今後の地域のまちづくりに関心を持ち関わってもらえるよう取組を進めました。

#### (1) オープンワークショップ

いってみっか「むかおCafe」(多世代が気軽に集まりつながれる「居場所づくり」)をテーマとして向丘出張所で行われるイベント:向丘地区連合自治会 主催)の来場者を対象に、向丘出張所に求められる機能や市民意見交換会(むかいがおか 出張所×まちづくり アイデアカイギ)の実施における基礎資料としての意見を集めました。

[日 時] 令和元(2019)年10月26日(土)10時～14時

[会 場] 向丘出張所

[対 象] いってみっか「むかおCafe」に来場した方

[意見数] 87件

[プログラム]

##### ①缶バッジ作成ワークショップ

希望のシナリオやまちのひろば、宮前兄弟のイラストを使用した塗り絵を参加者に行ってもらい、その場で缶バッジを作成しました。

##### ②ウィッシュツリーによる意見収集

「向丘出張所が、こうなったらいいな！を教えてください」という質問を用いて、向丘出張所に求められる機能等に対する意見を付箋に記入してもらい、木の絵(ウィッシュツリー)をプリントしたパネルに貼ってもらう手法で意見を収集しました。

1階にウィッシュツリーのパネルを設置し、来場者に声掛けしながら付箋の記入とパネルへの貼付をしてもらい、2階ではカフェコーナーに立ち寄った来場者に、パネルを持って場内を移動しながら意見収集していきます、大きなウィッシュツリーに意見を集約しました。

##### ③プロジェクト周知用チラシの配布



### <意見のポイント>

| テーマ・意見数                            | 意見のポイント                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>あったら良いイベント</b><br><b>【21 件】</b> | <ul style="list-style-type: none"> <li>● むかお Café のような、地域の人が趣味や得意なことを活かして交流できるイベントが、年に数回あると良い</li> <li>● 手作りの食べ物や飲み物を通じて、交流でき学びあえる機会があると良い</li> <li>● バザーやお祭りなど、出張所の外でもイベントが実施されていると参加しやすい</li> <li>● 音楽を聴けるコンサートが開催されると良い</li> <li>● 子どもも参加できるイベントが定期的に行きかけになると、出張所に行くきっかけになる</li> <li>● シニアやひとり暮らしの男性向けに、スマートフォン教室などの学びの機会があると良い</li> </ul>                                                              |
| <b>既存空間の新たな活用</b><br><b>【23 件】</b> | <ul style="list-style-type: none"> <li>● もっと地域に活用される出張所になってほしい</li> <li>● 様々な市民や活動グループが、自由に使えるスペースと借りるためのしくみがあると良い</li> <li>● パソコン作業や勉強できるスペースや環境が整っていると良い</li> <li>● 気軽に座っておしゃべりができるような、休憩スペースがあると良い</li> <li>● カフェや喫茶店のように、飲んだり食べたりできるスペースがあると良い</li> <li>● 音楽を通じて交流できる、楽器や踊りを練習できる空間やストリートピアノのようなかけがあると良い</li> <li>● 雨の日でも子どもが室内で遊べる広めの空間があると良い</li> <li>● 子ども向けの絵本が置いてあると、子育て世代にとって活用しやすくなる</li> </ul> |
| <b>情報発信の工夫</b><br><b>【7 件】</b>     | <ul style="list-style-type: none"> <li>● むかお Café の雰囲気をもっと様々な人に知ってほしい</li> <li>● 出張所での用事がなくても、自由に使って良いことをもっと伝えてほしい</li> <li>● 出張所のイベントをもっと広く、見やすく発信してほしい</li> <li>● 出張所の機能についてあまり知られていないので、発信したほうが良い</li> </ul>                                                                                                                                                                                            |

|                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|---------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>建物の<br/>雰囲気や設え<br/>【7件】</b>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>●もっと気軽に入れるような雰囲気になってほしい</li> <li>●建物に入った時にもっと明るい雰囲気にしてほしい</li> <li>●音楽が流れているなど、居心地の良い空間になると良い</li> </ul>                                                                                                                            |
| <b>地域拠点<br/>としての機能<br/>【5件】</b> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●気軽に立ち寄れる、地域のつながりが生まれる場所になると良い</li> <li>●出張所が「まちのひろば」を支える拠点になると良い</li> <li>●区役所や区の東西南北をつなぐ拠点になると良い</li> </ul>                                                                                                                       |
| <b>出張所への<br/>アクセス【6件】</b>       | <ul style="list-style-type: none"> <li>●登戸や鷺沼方面から直行で行けるようにバスのアクセスがよくなると良い</li> <li>●出張所と市バスが連携して、両者のサービスや情報を相互的に受けられると良い</li> </ul>                                                                                                                                        |
| <b>行政サービス<br/>の充実<br/>【15件】</b> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●区役所への移動が大変なので、出張所でも同じような届出や申請ができると良い</li> <li>●介護保険や児童手当など、福祉や暮らしに関わる申請ができるようになるとうい</li> <li>●ICTを活用して、歩いて行ける身近なところに行政サービスを受けられるようになるとうい</li> <li>●総合案内や受けているサービスについて相談できる窓口があると良い</li> <li>●安心して暮らせるように地域を支える出張所になると良い</li> </ul> |
| <b>全体的な<br/>ご意見【3件】</b>         | <ul style="list-style-type: none"> <li>●多くの人に喜ばれる良い施設になることに期待</li> <li>●向丘地区の将来ビジョンを実現する出張所に</li> </ul>                                                                                                                                                                    |

## （２）団体や地域で活動している市民等へのヒアリング

向丘出張所の地域振興業務等に関わりのある地域団体など、既に宮前区内で様々な活動をしている団体の代表者等に、令和元(2019)年12月～令和3(2021)年6月にかけて、出張所の活用に向けた取組の説明を行うとともに、現在の各地域団体等の活動状況や地域に求められていること、向丘出張所に必要と思われることなどについて、ヒアリングを行いました。

### ＜ヒアリング実施団体：12団体、延べ75人＞

| 日 付                    | 団 体 名                        |
|------------------------|------------------------------|
| 令和元(2019)年 12 月 20 日   | 生活支援センターきまっしー                |
| 令和 2 (2020)年 1 月 15 日  | みやまえ基幹相談支援センター               |
| 令和 2 (2020)年 1 月 27 日  | 21会（宮前区男性まごころの会）             |
| 令和 2 (2020)年 1 月 30 日  | おしゃべりガーデンおばちゃま               |
| 令和 2 (2020)年 1 月 30 日  | カフェ連絡会                       |
| 令和 2 (2020)年 2 月 5 日   | 地域包括支援センター（フレンド神木・ビオラ宮崎・鷺ヶ峰） |
| 令和 2 (2020)年 2 月 10 日  | 平瀬川流域まちづくり協議会                |
| 令和 2 (2020)年 7 月 10 日  | 向丘第一地区民生委員児童委員協議会            |
| 令和 2 (2020)年 9 月 8 日   | 向丘第二地区民生委員児童委員協議会            |
| 令和 2 (2020)年 11 月 19 日 | 宮前区まちづくり協議会                  |
| 令和 2 (2020)年 12 月 15 日 | 区民活動支援コーナー運営委員会              |
| 令和 3 (2021)年 6 月 28 日  | 向丘地区老人クラブ連合会                 |

## ＜主な意見（抜粋・要約）＞

### ＜「誰もが集える地域拠点や活動を支える拠点」に関する意見＞

- 照明が暗く、雰囲気良くない。
- ふらっと立ち寄ってくつろげるスペースがあると良い。
- 入口まで坂になっておりバリアフリー上の課題があるので、対応策の検討が必要。
- 気軽に来れて、人が集まる場・雰囲気になると良い。
- 日曜や夜間も2階の大会議室を利用できると良い。
- Wi-Fiの整備など、ボランティア活動したくなる設備があると良い。

### ＜「人や活動のつながり」に関する意見＞

- 出張窓口ができると良い。今ある資源や人材を有効に活用し、繋がるべき人がうまく繋がれると良い。
- 出張所に活動の場を設け、活動をしやすいのが良いのでは。市民活動を支援するために最も重要なのは、活動に関する相談や団体同士を繋げる人とノウハウである。常駐の職員で、市民の自発的な活動を応援しようという前向きな姿勢を持った人を専門的に配置すべき。

### ＜「地域の情報発信」に関する意見＞

- チラシを向丘出張所にも置きたい。
- 区内のイベント情報を集め、イベント情報の発信拠点になると良い。

### ＜「歴史・文化・学び」に関する意見＞

- 鷺沼に図書館が移転すると歩いて行けなくなるので、出張所にミニ図書館ができると良い。本を借りたり、読んだりできる機能が欲しい。
- 地域の成り立ちや伝統文化など大切にしてほしい。

### ＜「アクセス・暮らしの充実」の意見＞

- 鷺沼に区役所が移転するのであれば、バス路線も検討してほしい。
- 出張所を防災の拠点・避難所にしていけると良い。

### ＜「行政サービスの充実」の意見＞

- 諸手続きが以前のように、区役所と同様、出張所でできると良い。
- 手続きのデジタル化はパソコンが苦手な人にも配慮・対応してほしい。
- 出張所を建て替える予定はないのか。
- 地域包括システムと出張所の取組が上手く連携できると良い。



### (3) 市民意見交換会(むかいがおか 出張所×まちづくり アイデアカキ)

#### ア ワークショップ

向丘地区のまちづくりにおける今後のあり方や可能性について、参加者同士で話し合い、コロナ禍の社会状況の変化も見据えながら出張所やその他の取組等により暮らしやすいまちづくりにつなげることを目的に、全3回の意見交換会を実施しました。全3回のワークショップを通じて、向丘出張所で実現したいアイデアや、36の具体的なアクションが提案されました。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、ワークショップについては午前と午後の部に分けるとともに、ICTを活用したオンラインでの発表会により、午前と午後に分かれていた参加者同士で成果を共有した上で、意見交換しました。あわせて、ワークショップに参加していない方へ成果を報告しました。

〔日 時〕

- ①令和2(2020)年10月11日(日) 10時～12時、13時30分～15時30分
- ②令和2(2020)年12月12日(土) 10時～12時、13時30分～15時30分
- ③令和3(2021)年 4月24日(土) 10時～12時、13時30分～15時30分
- ④令和3(2021)年 5月29日(土) 14時～15時30分

〔会 場〕 向丘出張所 ※④はオンライン(Zoom ウェビナー)で実施

〔対 象〕 向丘地区に住んでいる方・働いている方・活動されている方

〔申込者〕 41人(公募)

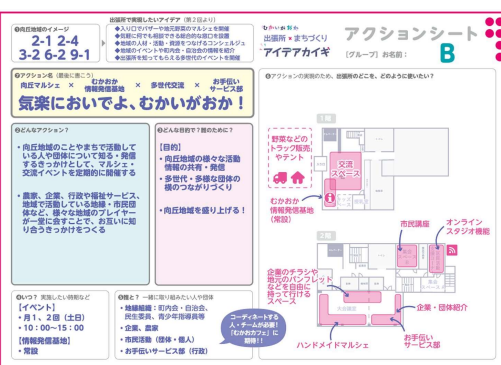
〔プログラム〕

- ①地域の現状を知り、これからの向丘地区を考えよう
- ②これからの地域づくりに必要なモノ・コト・アクションを考えよう
- ③向丘の地域イメージの実現に向けて、出張所でできるアクションを考えよう



#### ④オンライン発表会

参加者間での成果共有・意見交換、ワークショップに参加していない方への成果報告



### ＜主な意見（抜粋・要約）＞

「こうなったらいいなと思う向丘地域のイメージ」を実現するためのテーマを9つに整理して、実現に向けたアイデアやアクションを出し合いました。

#### ＜①豊かな自然と農＞

- 平瀬川や坂などの自然資源を磨き上げて活かすアイデア
- 地元の食材を活用する・地域と農家をつなげるアイデア
- 自然環境を守る・育むアイデア

#### ＜②誰もが集える地域拠点や活動を支える拠点＞

- コミュニティの輪を広げる場のアイデア
- 多世代が集う場をつくるアイデア
- 自由な活動を支える拠点のアイデア
- オンラインの活動やテレワークを後押しする場のアイデア
- 趣味を練習・披露できる拠点のアイデア

#### ＜③人や活動のつながり＞

- 地域の人材を活かし、つなげるアイデア
- 市民同士のつながりで支え合うアイデア
- 地域の結束感を高め、横のつながりを広げるアイデア
- 子ども・シニアの課題を考えるアイデア

#### ＜④子どもや子育て世代にやさしい＞

- 子育てを支えるアイデア
- 子どもが自由に遊べる場のアイデア
- 子どもが様々な活動に触れる機会のアイデア

#### ＜⑤シニアがイキイキと暮らせる＞

- シニアの健康を支えるアイデア
- シニアが活躍できるアイデア

#### ＜⑥地域の情報発信＞

- 地域の情報発信の仕組みをつくるアイデア
- 地域の魅力を発信する拠点づくりのアイデア
- 観光を豊かにするアイデア

#### ＜⑦歴史・文化・学び＞

- 身近な場所に図書館機能を充実させるアイデア
- 地域の歴史を学ぶアイデア

#### ＜⑧アクセス・暮らしの充実＞

- アクセスの改善に関するアイデア
- 外出しやすくするアイデア
- 交通安全を推進するアイデア
- 商店街の支援に関するアイデア

#### ＜⑨行政サービスの充実＞

- 相談できる人・場のアイデア
- 各種手続きの充実に関するアイデア

## イ 「向丘出張所の今後の活用に関する方針(案)」の策定に向けた意見交換会

市民意見交換会参加者に、市民意見交換会で集まった意見等に関する本市の考え方を説明し、方針(案)作成や向丘出張所の今後の活用に活かしていくことを目的とした意見交換を行いました。

〔日 時〕 令和3(2021)年8月21日(土) 10時～12時

〔会 場〕 向丘出張所 ※オンライン(Zoom)併用

〔対 象〕 市民意見交換会に参加いただいた方

〔参加者〕 来場13人、オンライン9人、傍聴7人

〔プログラム〕

- ①「むかいがおか まちづくり×出張所 アイデアカイギ」で寄せられた提案・意見を踏まえ、「向丘出張所の今後の活用に関する方針(案)」策定に向けた方向性について説明
- ②ふせんを用いた参加者の意見確認
- ③説明内容についての意見交換

### ＜主な意見（抜粋・要約）＞

- 今できることをみんなで考えていきたい。やれることをやっていきたいし、考えてもらいたい。
- 色々な場所でイベントをして、多世代が交流して、行政と市民が役割分担して、にぎやかで活性化したまちづくりをしていきたい。
- 図書館機能については、図書だけでなく、地域の文化や歴史を継承していくことや、展示・広報によっても地域活動を支えることが大事。
- 鷺沼移転にかかる経費と向丘出張所にかかる経費に不均衡が生じているのではないかな。
- 区役所に行かなくても出張所で行政サービスが利用できるようにしてほしい。I C Tを活用したモデル事業を向丘出張所で実施するなど、よく市役所内部で議論してほしい。
- 向丘出張所の庁舎はあと20年使用するのか。
- 出張所の敷地内に傾斜があり、障害者にとって来庁しにくい。障害者にとってやさしいアプローチにしてほしい。
- 向丘出張所の活用だけでなく、向丘出張所の機能向上まで結び付けてほしい。
- 生田出張所を具体的な事例と参考にしながら、向丘出張所の話を進めるといいのではないかな。
- 区役所の鷺沼移転について、1年～1年半遅れが出ているが、向丘出張所の議論もこうした時間軸を意識しながら議論を進めていくべき。

#### （４）オープンハウス型説明会

宮前区のミライづくりプロジェクトに関する取組として、プロジェクト全体の取組状況などを幅広く区民に周知・説明するとともに、区民意見を把握する場として、オープンハウス型説明会を実施しました。

プロジェクト全体に関する御質問、御意見が多い中で出張所に関する御意見もいただきました。

##### 令和元（2019）年度

| 日時                        | 会場                  |
|---------------------------|---------------------|
| 令和2(2020)年2月17日(月)10時～14時 | 宮前区役所               |
| 令和2(2020)年2月18日(火)10時～14時 | 有馬・野川生涯学習支援施設「アリーノ」 |
| 令和2(2020)年2月18日(火)16時～20時 | 宮前市民館               |
| 令和2(2020)年2月26日(水)10時～14時 | 向丘出張所               |

##### 令和2（2020）年度

| 日時                        | 会場                  |
|---------------------------|---------------------|
| 令和3(2021)年3月18日(木)10時～14時 | 有馬・野川生涯学習支援施設「アリーノ」 |
| 令和3(2021)年3月19日(金)10時～14時 | 宮前市民館               |
| 令和3(2021)年3月21日(日)10時～14時 | 宮前市民館               |
| 令和3(2021)年3月24日(水)10時～14時 | 向丘出張所               |

##### <主な意見（抜粋・要約）>

- ICTを活用した手続や相談ができるといい。
- 電子申請等を教えてくれる拠点にしてほしい。
- ペーパーレス化を踏まえて会議室にプロジェクターを設置してほしい。

#### （５）インターネット意見箱

令和2(2020)年5月から、本市ホームページにおいて「向丘出張所の機能のあり方の検討」意見箱を設置し、向丘出張所が「こうなったらいいな」や「こんなことがしたい」といった意見を14件※いただいています。

（※令和3(2021)年10月1日時点）

##### <主な意見（抜粋・要約）令和3年9月時点>

- 出張所でのイベントや趣味の集まりがほしい。
- 図書の返却BOXを設置してほしい。図書館の予約資料が受け取れるといい。
- 子育て支援の講座や教室を開催してほしい。
- 気軽に立ち寄れる施設で、地域の方々との出会いや居場所になるような施設になってほしい。
- 地場野菜などが販売されているといい。人と交流の場となる。
- 以前の様に出張所で様々な手続ができるようになるといい。
- ICTを活用して、新しい区役所と連携した市民サービスを実現してほしい。
- 明るく役所っぽくなくて、繋がりたい人が繋がれるような場所になってくれたら嬉しい。
- 2階の会議室を広く開放してほしい。区民活動支援コーナーの使い方を周知してほしい。
- 立地を活かして、保育園や学童クラブとして使えるといい。明るい子どもの声が聞こえるといい。



## （６）向丘出張所の機能のあり方に関する提言（向丘地区連合自治会）

今後の10年先を見据えた、向丘地区の発展に向けた将来ビジョンと向丘出張所の機能のあり方を中心とした提言を、令和3(2021)年3月に、向丘地区連合自治会から受け取りました。

### ＜提言の構成＞

1. 向丘地区の発展に向けた将来ビジョン
  - （１）子どもから高齢者まで皆が住み良いまちづくり
  - （２）ネットワークなど
  - （３）自然環境保護—自然豊かで暮らしやすいまち
2. 向丘出張所の機能のあり方
  - （１）向丘出張所の区民サービスを拡充
    - ①向丘出張所でも住所・戸籍などの届出を可能に
    - ②向丘出張所でも国民健康保険と国民年金などの申請を可能に
    - ③向丘出張所を地域包括ケアシステムの拠点に
    - ④向丘出張所から出向き、各自治会館で「出前M E E T I N G」
  - （２）向丘出張所を「身近な活動の場」、「地域の居場所」としての活用
    - ①向丘出張所の建物が、現状のままの場合
    - ②向丘出張所の建物を将来、建て替えた場合
  - （３）地域防災の拠点として向丘出張所を活用
3. 今後に向けて「向丘地区まちづくり委員会（仮称）」の設置

詳細は「資料編（P66～）」参照

## 2 市民意見の整理

市民意見の把握については、向丘出張所に求められる各機能を地域の実情に即して多面的に検討することを目的に、「望ましい未来の姿「こうなったらいいなと思う向丘地区」をイメージして実現に向けたアイデアやアクションを集める手法（バックキャスティング）」と、「これまでと現在の向丘地区から、これからの向丘地区のあり方を聴取する手法（フォアキャスティング）」の両面の手法を用いました。

向丘出張所の機能のあり方については、鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する検討を契機として、概ね10年にわたる事業全体の想定スケジュールと並行して検討するとしていることから、市民意見交換会において望ましい未来の姿として「豊かな自然と農から行政サービスの充実」まで9つのテーマにまとめた「こうなったらいいなと思う向丘地区のイメージ」に沿って、市民意見全体の整理を行いました。

さらに、市民意見交換会等で出張所の「機能」の充実を求める意見が寄せられたことから、市民意見を「機能」という観点から近い内容で8つの分類に再整理しました。

### 【9つのテーマに沿った市民意見全体整理と市民意見分類図】



これまでと現在の向丘地区

「機能」として近い内容ごとに、市民意見における共通キーワードをまとめると次のとおりになります。

【市民意見分類における共通キーワード】

| 市民意見分類 | 共通キーワード（一部抜粋）                                                                              |
|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 居場所    | 気軽に集まれる、コミュニティ、カフェサロン、居場所、ウェルカム感、多世代が集まれる場、子どもが遊べる、シニアが交流できる居場所、バリアフリー                     |
| 活動・交流  | フリースペース、マルシェ、ウォーキング、料理教室、野菜販売、農家との交流、自由な活動、多世代交流、Wi-Fi、土日夜間利用、地域人材をつなげる、つながりで支え合う、交流のまちカフェ |
| 情報     | 向丘の魅力の情報提供、自然資源、地域の歴史紹介、発表の場、情報発信、情報を集め共有する、町内会・自治会の情報を紹介する                                |
| 学び     | 市民講座、ワークショップ、地域の歴史を学ぶ、子どもが体験から学べる                                                          |
| 図書     | 図書館機能、移動図書館、本を通じた多世代のつながり、子どもと高齢者が一緒に来られる場、読書会、地域の伝統文化を大切に                                 |
| 防災     | 防災、災害時の避難所、防災備品の充実、防災意識を向上                                                                 |
| 相談     | 相談コーナー、悩みを相談できる場所、支え合い、身近なところになんでも相談できる場がある、「悩み解決の第一歩」となる地域の窓口                             |
| 行政手続   | 行政機能向上、各種手続きの充実、ITによる行政サービスの拡充、出張所で様々なサービスを受けられる                                           |

## 第6章 向丘出張所の今後の活用に関する基本的な考え方

### 1 向丘出張所の機能と活用の考え方

#### (1) 向丘地区の現状と課題、市民意見の整理

向丘出張所の機能のあり方の検討にあたり、第2章から第5章では出張所を取り巻く環境や関連施策、様々な機会にいただいた市民意見等をまとめました。ここであらためて概要を整理します。

#### <第2章 宮前区及び向丘地区の概況>

向丘地区は、起伏に富んだ地形であり、自動車や路線バスの利用が多く、平瀬川、飛森谷戸など自然資源が豊富です。地域包括支援センター等の施設も地区内に複数あります。また、地域資源を活かした活動やコミュニティカフェ等、様々な主体による地域活動が多く行われています。

市民の皆様からは、「野菜販売・地域の歴史を学ぶ・地域の伝統文化を大切」など、向丘地区の豊かな自然と農を大事にしていくための御意見、「マルシェ、農家との交流、交流のまちカフェ」など活発な地域活動に着目した人や活動のつながりに関する御意見をいただきました。

また、地区内人口・世帯数は増加している一方、全市的な傾向よりは緩やかであるものの、自治会・町内会加入率は減少傾向にあります。将来人口推計では、宮前区は令和12(2030)年から、高齢化率が市内7区で1番高い状況が続くことが見込まれています。

これらの傾向や推計に関連して市民の皆様からは、「町内会・自治会の情報を紹介する」など地域の情報発信に関する御意見、「シニアが交流できる居場所」などシニアがイキイキと暮らすための御意見をいただきました。

#### <第3章 向丘出張所の概要>

向丘出張所における証明書発行の取扱件数は今後も減少傾向が続く見通しにあり、また、現在の会議室と区民活動支援コーナーの利用率は高くなく、現在、地域主体によって行われているイベント等における利用のように、会議室活用の余地があると考えられます。

また、出張所庁舎は、昭和53(1978)年の建築から40年以上が経過しており、経過年数に応じた庁舎の対応を図るとともに、更なる出張所の活用の促進に向けて、安心かつ快適に利用していただけるよう、対応する必要があります。

市民の皆様からは、共通するキーワードとして「気軽に集まれる・フリースペース・マルシェ・土日夜間利用・バリアフリー・地域情報を集め共有する・市民講座・図書館機能」など、出張所を場とした「居場所」に関する御意見に加え、「活動・交流」「情報」「学び」「図書」とした出張所での取組に着目した御意見もいただきました。

#### <第4章 関連施策の取組課題>

出張所は、証明書発行業務や、町内会・自治会への支援、地域スポーツの推進、青少年の健全育成等の地域振興業務を実施しています。こうした取組に加え、関連施策の取組課題を踏まえた出張所の役割として、地域包括ケアシステム構築における地域づくりと超高齢社会に対応する地域コミュニティの連携

や、「身近な活動の場」や「居場所」としての活用策、地区の状況を踏まえた地域防災機能の強化や、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ社会変容に対応した取組やデジタル化の推進などが求められています。

市民の皆様からは、「防災・相談コーナー・ICTを活用した行政機能の向上」などの関連施策の取組課題に関連した御意見をいただきました。

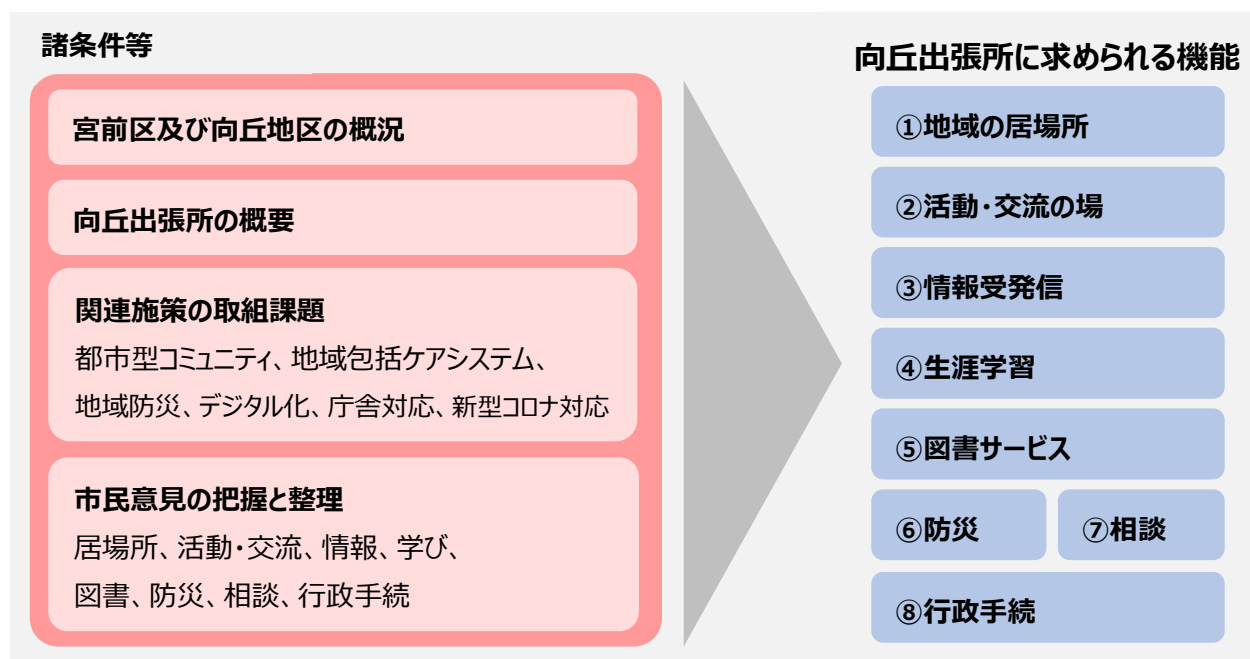
### ＜第5章 市民意見の把握と整理＞

向丘出張所に求められる各機能を地域の実情に即して多面的に検討することを目的とした複数の手法で、市民の実感に基づく意見の聴取に取り組みました。いただいた市民意見全体については、望ましい未来の姿として「豊かな自然と農」から「行政サービスの充実」まで9つのテーマにまとめた「こうなったらいいな」と思う向丘地区のイメージに沿って整理しています。さらに、市民意見交換会等で出張所の「機能」の充実を求める意見が寄せられたことから、市民意見を「機能」という観点から近い内容で8つの分類に再整理しました。

### （２）向丘出張所に求められる機能

向丘地区の現状と課題・関連施策等の諸条件を踏まえ、「機能」として近い内容で再整理した市民意見を基に、「向丘出張所に求められる機能」を次の8つにまとめました。

#### 【向丘出張所に求められる機能】



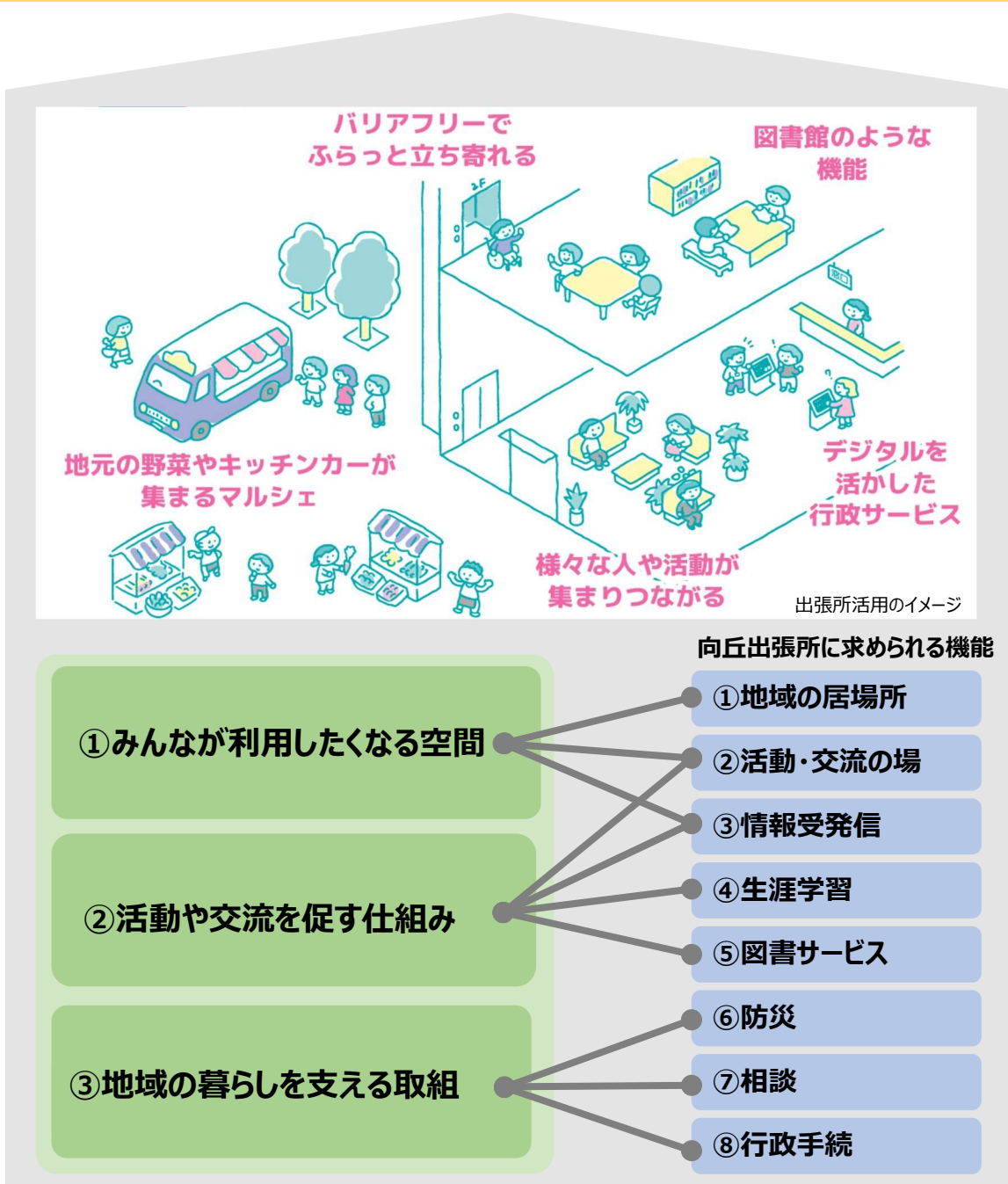
向丘出張所に求められる機能の充実を図るため、現在及び宮前区役所等が鷺沼駅周辺に移転する約10年後、さらにそれ以降の向丘地区の状況も見据え、向丘出張所の今後の活用に関する基本的な考え方をまとめました。今後も変化する地域の実情や本市関連施策との整合を図りながら、地域の資源や特性を活かし市民の皆様や組織・団体等と連携した取組を推進していきます。

### （３）活用に向けた基本的な考え方

向丘出張所の活用に向けた基本的な考え方については、「向丘地区の豊かな自然、歴史・文化・学びなど地域の資源を活かしながら、子どもや子育て世代からシニアまで、①みんなが利用したくなる空間として、誰もが気軽に集まることができ、そして人や活動がつながる②活動や交流を促す仕組み、さらに、地域の情報発信や行政サービスの充実などの③地域の暮らしを支える取組を進める拠点となること」を目指して、「多世代が気軽に立ち寄り、人や活動がつながる、向丘地区の核となる出張所」とします。

#### 基本的な考え方

**「多世代が気軽に立ち寄り、人や活動がつながる、  
向丘地区の核となる出張所」**





基本的な考え方「多世代が気軽に立ち寄り、人や活動がつながる、向丘地区の核となる出張所」を実現するためには、行政の役割だけでなく、向丘地区で暮らし、活動する市民の方々の役割も重要になります。このことから、向丘出張所では、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」における「市民創発」による、基本的な考え方の実現に向けて、行政だけでなく市民と一緒に取り組んでいきます。

## 基本的な考え方

**基本的な考え方の実現に向けた、行政だけでなく市民と一緒に取組**

### ①みんなが利用したくなる空間

- ### ① みんなが利用したくなる空間

- それぞれの  
役割を踏まえた  
「市民創発」による  
基本的な考え方の  
実現に向けた  
取組の推進





## (2) 機能別の方向性と取組内容

### 機能① 地域の居場所

出張所は、共に支え合う地域づくりを推進する身近な地域の拠点として、誰もが気軽に集い、多様なつながりを育めるよう、子どもからシニアまで、多世代にわたる、地域の居場所としての役割が求められています。

「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」では、官民間わず、多様な地域資源を活用して、「まちのひろば」を創出し、人材・資源のネットワーク化や情報共有の促進、地域課題の解決等に取り組み、ひいては、市民のつながりの向上を図ることとしています。

地域の居場所として、立ち寄りやすく親しみやすい空間となるように、明るく開放的な庁舎を目指した空間的工夫と什器設置、市民利用につながる設備の快適化、庁舎へのアプローチ改善を段階的に行います。

| 主な取組                       | 取組の内容                                                                                                                                                                                                                       | 取組期間    |
|----------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|
| ● 明るく開放的な庁舎を目指した空間的工夫と什器設置 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 気軽に立ち寄りやすい庁舎となるよう、庁舎内のレイアウトの見直しに取り組みます。</li> <li>● 出張所入口（風除室）を明るくする工夫や、庁舎内でのBGM放送に取り組みます。</li> <li>● みんなが、居心地良くするための什器について、利用者の声を踏まえた検討の上設置します。</li> </ul>                         | 短期 R4～5 |
| ● 設備の快適化                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 出張所のさらなる活用を見据え、1・2階トイレと2階給湯室の修繕を行います。</li> </ul>                                                                                                                                   | 短期 R4～5 |
| ● 庁舎へのアプローチ改善              | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 職員による地域の方々へのソフト対応（移動の補助）を円滑に行う工夫として、庁舎敷地内にインターホンと案内表示を設置します。あわせて、ソフト対応を円滑に行うための運用ルールの整理に取り組みます。</li> <li>● 庁舎裏手側駐車場からの車いす使用者の動線を確保します。</li> <li>● 劣化が著しい庇（ひさし）の改修を行います。</li> </ul> | 短期 R4～5 |
|                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 庁舎正面側について、野川柿生線のバスの走行環境改善の取組における向丘出張所バス停からのアプローチの検討・協議調整状況を踏まえた上で、対応します。</li> <li>● 敷地内の凹凸の改修を行います。</li> </ul>                                                                     | 中期 R6～7 |

### ＜市民の皆様の主な意見＞

- 気軽に座っておしゃべりができるような、休憩スペースがあると良い。
- カフェや喫茶店のように、飲んだり食べたりできるスペースがあると良い。
- ふらっと立ち寄ってくつろげるスペースがあると良い。
- 気軽に立ち寄れる施設で、地域の方々との出会いや居場所になるような施設になってほしい。

#### 【出張所で実現したいアイデア】

- ウェルカム感がある出張所の名称や入り口づくりをみんなで考え、愛着を持てる場所に。
- 誰でも気軽に立ち寄って休憩や交流できるフリースペースをつくる。
- 出張所を知ってもらえる、多世代のイベントを開催する。

## 機能② 活動・交流の場

向丘地区では、町内会・自治会をはじめ、様々な組織・団体、企業等が活動しており、出張所を活用した「いってみっか「むかおcafe」や「福祉バザー」、「むかおかフェ」（いってみっか「むかおcafe」から発展して月1回開かれる地域の居場所）など様々な活動・交流に関する取組が、地域主体で展開されています。

市民意見交換会においても、「出張所を知ってもらえる、盛大な多世代のイベントを開催する」、「出張所の柔軟な利用を可能にする仕組みや設備を整える」などの意見やアイデアが寄せられました。

こうしたことから、活動・交流を後押しする場として、庁舎スペースの有効活用に向けた実証事業を試行しながら、利用ルールを作成するとともに、利用実態を踏まえ、インターネット利用環境の整備、休日・夜間利用について、順次検討し対応します。

また、区民活動支援コーナーについては、これまでの役割や成果と課題等を踏まえ、さらなる活性化に向けた取組や、今後のあり方の整理・検討を行います。

| 主な取組          | 取組の内容                                                                                                                                                                                                                                                        | 取組期間    |
|---------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|
| ● 庁舎スペースの有効活用 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 活動・交流を後押しする場として、庁舎スペース（1階、2階会議室、屋外敷地など）の有効活用を推進するために、市民意見としていただいたイベント等を市民との連携により実証事業として試行します。</li> <li>● 実証事業は、行政だけでなく、地域による主体的取組や、行政と地域の連携による活用など、柔軟かつ多様な手法で試行をしながら、より多くの市民に関わっていただけるような仕組みになるよう取り組みます。</li> </ul> | 短期 R4～5 |
|               | ● 実証事業試行に基づく地域ニーズ検証や課題点を整理の上、利用ルールを作成します。また、利用ルール作成にあたっては、区民活動支援コーナーとの機能分担等について整理します。                                                                                                                                                                        | 中期 R6～7 |

|                 |                                                                      |         |
|-----------------|----------------------------------------------------------------------|---------|
| ●インターネット利用環境の整備 | ●かわさき Wi-Fi を導入します。                                                  | 短期 R4~5 |
|                 | ●庁舎スペースの今後の利用実態を踏まえながら、共用設備としての Wi-Fi 導入を検討します。                      | 中期 R6~7 |
| ●休日・夜間利用        | ●庁舎スペース有効活用の取組とあわせて、庁舎の休日・夜間利用のニーズ検証や課題点の整理を行い、休日・夜間利用ルールの作成に取り組みます。 | 中期 R6~7 |
|                 | ●庁舎の休日・夜間利用のニーズ検証や課題点の整理の結果を踏まえて、セキュリティに関するハード的対応の要否について検討します。       | 中期 R6~7 |

### ＜市民の皆様の主な意見＞

- いってみつか むかお c a f e のような、地域の人々が趣味や得意なことを活かして交流できるイベントが、年に数回あると良い。
- 手作りの食べ物や飲み物を通じて、交流でき学びあえる機会があると良い。
- バザーやお祭りなど、出張所の外でもイベントが実施されていると参加しやすい気軽に座っておしゃべりができるような、休憩スペースがあると良い。
- 色々な場所でイベントをして、多世代が交流して、行政と市民が役割分担して、にぎやかで活性化したまちづくりをしていきたい。
- 明るく役所っぽくなくて、繋がりたい人が繋がれるような場所になってくれたら嬉しい。

#### 【出張所で実現したいアイデア】

- 出張所近辺に自由に活動できる広場を作る。
- 入り口でバザーや地元野菜のマルシェを開催する。
- 趣味や活動の発表の場として活用する。

### 機能③ 情報受発信

現在の出張所では、市から紙媒体を中心に、市民の皆様へ情報を提供しています。一方、地域で活動している団体からの情報については、出張所が配架の相談を受けた場合、限られた広報スペースを可能な範囲で活用し情報提供しています。

市民の皆様からは、出張所で行政情報のみではなく、地域の情報なども受け取りたいとの声をいただいていることから、地域の情報受発信拠点として、出張所で行っている現在の情報発信がより地域の実情に即したものとなる手法を検討し取り組みます。また、地域での活動を後押しするために、行政情報にとどまらず、地域情報を受信・発信する手法についても検討し取り組みます。

| 主な取組              | 取組の内容                                                                                            | 取組期間    |
|-------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|
| ● 地域の実情に即した情報発信手法 | ● 広報物配架方法の見直し・展示スペース有効活用・地域情報の効果的発信に向けた手法を検討し取り組みます。<br>● デジタルサイネージや地域情報の掲示板の設置などについて、検討し取り組みます。 | 短期 R4～5 |
| ● 地域情報を受信し発信する手法  | ● 地域活動を後押しするために、地域情報を受信し発信する手法を検討します。                                                            | 中期 R6～7 |

#### <市民の皆様への主な意見>

- 地域の文化や歴史を継承していくことや、展示・広報によっても地域活動を支えることが大事。
- チラシを向丘出張所にも置きたい。
- 区内のイベント情報を集め、イベント情報の発信拠点になると良い。

#### 【出張所で実現したいアイデア】

- 地域のイベントや町内会・自治会の情報を紹介する。
- 地域の歴史・郷土品・ジオラマなどを展示する。

#### 機能④ 生涯学習

向丘地区では、豊かな自然、語り継がれる歴史、文化などを活かした地域での活動を通じて、様々な人材や活動・様々な取組が既に展開されています。

令和3(2021)年3月に策定した「今後の市民館・図書館のあり方」では、市民館の今後めざす方向性として「まちに飛び出す市民館・図書館」を掲げ、「身近な場所での学びの場づくりの推進」を身近な地域の施設と連携して進めることとしています。

市民意見交換会では、「スマートフォン教室などの学びの機会があると良い」、「子どもが体験から学べる空間や機会をつくる」、「地域のプロの話を聞くイベントを開催する」などの意見やアイデアが寄せられました。子どもからシニアまで、幅広い世代が、いつでも、気軽に、自身の興味や関心が実現できる機会や、向丘地区の地域人材や主体的な活動と連携した生涯にわたる学習機会が求められていることが確認できます。

こうしたことから、区役所・市民館との連携による座学・体験などの講座を試行するとともに、行政主体の講座だけではなく、向丘地区の魅力ある地域資源の活用や地域主体との連携による講座を検討し取組を進めます。

| 主な取組                        | 取組の内容                                                                                         | 取組期間    |
|-----------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|---------|
| ● 区役所・市民館・地域団体との連携による講座等の試行 | ● 区役所・市民館で行っている講座、地域団体による講座、行政と地域の連携による講座等を、柔軟かつ多様な手法で試行することで、出張所が地域における生涯学習の推進拠点となるよう取り組みます。 | 短期 R4～5 |
| ● 地域における持続的な生涯学習の機会の提供      | ● 講座等の試行を通じて多様なニーズや課題を把握し、地域における持続的な生涯学習の機会の提供に向けて、継続的に講座等が展開できるよう、地域の多様な主体とも協働・連携を検討します。     | 中期 R6～7 |

#### <市民の皆様の主な意見>

- 地域の成り立ちや伝統文化など大切にしてほしい。
- 子育て支援の講座や教室を開催してほしい。
- 子どもも参加できるイベントが定期的で開催されると、出張所に行くきっかけになる。
- シニアやひとり暮らしの男性向けに、スマートフォン教室などの学びの機会があると良い。
- パソコン作業や勉強できるスペースや環境が整っていると良い。

#### 【出張所で実現したいアイデア】

- 地域のプロの話を聞くイベントを開催する。
- 地域の課題を子どもからシニアまでみんなで考える機会をつくる。
- 子どもが体験から学べる空間や機会をつくる。

### 機能⑤ 図書サービス

向丘地区では、地域主体による「いぬくら子ども文庫」※1や「ダンボール図書館」※2といった図書に関する取組がすでに展開されており、市民意見交換会でも、「出張所に図書館のような機能を充実させる」など図書に関する意見やアイデアが寄せられました。

読書、図書の貸出・返却、読み聞かせなど図書に関わる取組を通じて、子どもからシニアまで幅広い世代のつながりづくりや、これまで培われてきた向丘地区の豊かな地域資源や歴史・伝統をこれからも地域の貴重な文化として大切にしていくことが求められていると確認できます。

令和3(2021)年3月に策定した「今後の市民館・図書館のあり方」では、図書館の今後めざす方向性として「まちに飛び出す市民館・図書館」を掲げ、「多様な利用ニーズに対応した読書支援」を、地域の中の多様な主体との協働・連携した取組や他施設等との相互連携による取組を進めることとしています。また、今後の図書館については、各区に1館の地区館等の施設を核として、学校も含めた身近な地域の様々な施設や団体等とより協働・連携できる体制づくりを検討していくこととしています。

こうしたことから、アウトリーチ型の図書サービスや、出張所を場とした図書館などによる読み聞かせの試行、身近な場所での学びの場づくりに加え、地域主体の図書に関する取組とも連携を図りながら、きめ細やかな図書サービスを推進します。

※1 いぬくら子ども文庫：毎週水曜日（午後2～4時半）自宅を開放し、小学生を中心に本の貸し出し等を行っている。

※2 ダンボール図書館：地域施設（向丘出張所・カフェ・洋菓子店等）に設置したダンボールで作った本棚（箱型図書館）に、市民が本を持ち寄り持ち帰ることで、図書を地域で自由に共有する取組。

| 主な取組       | 取組の内容                                                               | 取組期間    |
|------------|---------------------------------------------------------------------|---------|
| ●図書サービスの提供 | ●自動車文庫との連携検討や、団体貸出などによるアウトリーチサービスなど、きめ細やかな図書サービスの提供に取り組めます。         | 短期 R4～5 |
|            | ●読み聞かせなどの試行、身近な場所での学びの場づくりなど、地域主体とも連携を図りながら、本を通じた支援や交流の場づくりに取り組めます。 | 短期 R4～5 |

### ＜市民の皆様の主な意見＞

- 子ども向けの絵本が置いてあると、子育て世代にとって活用しやすくなる。
- 鷺沼に図書館が移転すると歩いて行けなくなるので、出張所にミニ図書館ができると良い。本を借りたり、読んだりできる機能が欲しい。
- 図書の返却 BOX を設置してほしい。図書館の予約資料が受け取れるといい。
- 図書館は本の貸し借り以上に、社会教育や文化を創造する役割も大切。

#### 【出張所で実現したいアイデア】

- 出張所に図書館のような機能を充実させる。
- 本を通じた多世代のつながり。
- 地域の歴史を残していく場

## 機能⑥ 防災

首都直下地震等の発生リスクの高まりや、全国各地で大雨による風水害が頻発する中、激甚化する風水害への対策など、被害を最小限に留めるために、地域防災機能の強化が一層求められています。

市民の皆様からは、出張所を災害時の避難所に、また、災害時に対応した機能を充実させるなどの意見が寄せられました。

地域住民に災害時に正しい状況を迅速に伝えるため、情報収集や広報機能等の強化などの取組を検討します。

| 主な取組            | 取組の内容                                      | 取組期間    |
|-----------------|--------------------------------------------|---------|
| ● 情報収集や広報機能等の強化 | ● 向丘地区における防災機能として、災害時の情報収集や広報機能等の強化を検討します。 | 短期 R4～5 |
| ● 備品整備に向けた検討    | ● 災害時に必要となる備品の整備を検討します。                    | 短期 R4～5 |

### <市民の皆様への主な意見>

- 出張所を防災の拠点・避難所にしていけると良い。

【出張所で実現したいアイデア】

- 災害時の出張所の機能を充実させる。



## 機能⑦ 相談

少子高齢化や核家族化などにより市民生活が多様化する中で、区役所に求められるサービスも多様化しており、身近な地域の拠点である出張所においても、相談できる環境を求める意見が寄せられています。

また、新型コロナウイルス感染症の流行を機に、ICTを活用した対面を前提としない行政手続や相談等へのニーズが高まる一方、パソコン等の利用に不慣れな方々などへのデジタルデバインド(情報格差)にも配慮していくことが必要です。

こうした状況を踏まえ、来庁者からの様々な問合せに対して、日常的に適切な窓口につなげられる出張所を目指し取り組みます。また、行政による出張相談会の試行に加え、出張所におけるイベントなど人が集まる機会にあわせ、地域包括支援センター等と連携した出張相談会の試行に継続的に取り組むなど、行政と地域の連携による相談機能の実現に向けた取組を推進します。

| 主な取組         | 取組の内容                                                                                   | 取組期間    |
|--------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|---------|
| ● 地域の身近な相談拠点 | ● 向丘出張所では地域包括支援センターと連携した出張ミニ相談会の試行など、地域主体との連携を進めており、こうした取組がイベントなどで人が集まる機会と連動するよう取り組みます。 | 短期 R4～5 |
|              | ● 出張相談会のニーズや運営上の課題なども踏まえ、行政による取組だけでなく、行政と地域の連携による相談機能の実現に向けた取組を検討します。                   | 中長期 R6～ |
|              | ● 今後のデジタル化の動向を踏まえたオンライン相談や、オンライン相談をサポートする手法について検討します。                                   | 中長期 R6～ |

### <市民の皆様の主な意見>

- 総合案内や受けているサービスについて相談できる窓口があると良い。
- 地域包括システムと出張所の取組が上手く連携できると良い。

#### 【出張所で実現したいアイデア】

- 気軽に何でも相談できる総合的な窓口を出張所に設置する。
- 専門的な情報について相談できる行政のスペシャリストを出張所に。

## 機能⑧ 行政手続

市民に身近な区役所・出張所における業務・手続のデジタル化を進めることで、行政手続の利便性の向上や、業務効率化によって市民サービスの質を向上させる取組が一層求められており、市民意見交換会では、ITを活用して行政サービスを増やし充実させる等の意見が寄せられました。

「川崎市デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進プラン」(令和4(2022)年3月策定予定)の素案では、「DX推進における今後の方向性」として「対面・書面を前提としない行政サービスへの転換」を掲げており、行政手続のオンライン化により「いつでも、どこからでもスマートフォンから原則オンラインで手続ができる」ことを目指すこととしています。

本市ではこれまで、「機能再編実施方針」に基づき、手続の種類によって区役所と出張所を使い分けることなく、1か所で必要な窓口サービスを提供できるようにすることと、限られた予算・資源を最大限に活用していくという観点から、出張所の届出窓口を区役所へ集約するなどの取組を進めてきました。

引き続き、わかりやすく効率的・機能的なサービス提供体制の構築を目指しながら、国や本市が取りまとめるデジタル化に関する方向性と整合を図り、市民が便利で使いやすい行政サービスを提供できるよう、デジタル技術等を活用した取組について検討を進めます。

| 主な取組                           | 取組の内容                                                                                                         | 取組期間    |
|--------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|
| ● 行政手続の利便性向上や分かりやすい窓口サービス提供の検討 | ● 国や本市の行政手続のオンライン化の動向、令和4(2022)年1月の区役所フロントシステム※の導入等の状況を踏まえ、区役所・出張所等における行政手続の利便性の向上や分かりやすい窓口サービスの提供に向けて取り組みます。 | 短期 R4~5 |
|                                | ● 社会環境の変化を踏まえたオンライン手続や窓口のデジタル化、オンライン相談の推進とそれらをサポートする手法について検討します。                                              | 中長期 R6~ |

※区役所フロントシステム：窓口のデジタル化として市民サービスの向上と職員の事務負担の軽減を実現するため、異動届や証明発行に必要な申請書作成を事前にWEBサイト等で行える仕組み。

### <市民の皆様の主な意見>

- 介護保険や児童手当など、福祉や暮らしに関わる申請ができるようになると良い
- ICTを活用して、歩いて行ける身近なところに行政サービスを受けられるようになると良い
- 手続のデジタル化はパソコンが苦手な人にも配慮・対応してほしい。
- ICTを活用して、新しい区役所と連携した市民サービスを実現してほしい。

#### 【出張所で実現したいアイデア】

- ITや出張サービス等で、出張所での手続き機能を充実させる。

### (3) 向丘出張所の一層の活用に向けた機能と取組の内容まとめ

向丘出張所の一層の活用にあたっては、市民の皆様や組織・団体等と連携しながら、取り組む必要がありますが、各機能と取組のスケジュールを整理すると次のとおりになります。

| 基本的な考え方         | 各機能と取組                   | 短期 令和4(2022)年<br>～ 令和5(2023)年  | 中期 令和6(2024)年<br>～ 令和7(2025)年          | 長期 令和8<br>(2026)年～ |
|-----------------|--------------------------|--------------------------------|----------------------------------------|--------------------|
| ① みんなが利用したくなる空間 | ① 地域の居場所                 |                                |                                        |                    |
|                 | 立ち寄りやすく<br>親しみやすい空間づくり   | ・空間的工夫と什器設置<br>・設備の快適化         |                                        |                    |
|                 | 庁舎へのアプローチ改善              | ・ソフト対応・運用ルール整理<br>・庁舎裏手アプローチ整備 | バス停からのアプローチ<br>の検討協議調整結果を<br>踏まえた対応    |                    |
|                 | ② 活動・交流の場                |                                |                                        |                    |
|                 | 庁舎スペースの有効活用              | ・実証事業の試行<br>・市民を巻き込む仕組み検討      | ・利用ルール作成<br>・区民活動支援コーナー<br>との機能分担等を整理  |                    |
|                 | インターネット利用環境の整備           | かわさき Wi-Fi 導入                  | 共用 Wi-Fi 導入検討・対応                       |                    |
|                 | 休日・夜間利用                  | ニーズ検証等                         | 利用ルール作成<br>ハード対応の要否検討                  |                    |
|                 | ③ 情報受発信                  |                                |                                        |                    |
|                 | 地域情報の受発信拠点               | 地域実情に即した情報発信                   | 地域情報を受発信する取組                           |                    |
|                 | ④ 生涯学習                   |                                |                                        |                    |
| ② 活動や交流を促す仕組み   | 地域における生涯学習の推進            | 区役所市民館との連携講座                   | 地域主体との協働・連携                            |                    |
|                 | ⑤ 図書サービス                 |                                |                                        |                    |
|                 | 図書サービスの提供                | 図書館との連携・サービス提供                 |                                        |                    |
| ③ 地域の暮らしを支える取組  | ⑥ 防災                     |                                |                                        |                    |
|                 | 地域防災の強化                  | 広報機能強化等検討                      |                                        |                    |
|                 | ⑦ 相談                     |                                |                                        |                    |
|                 | 地域の身近な相談拠点               | 地域連携・出張相談試行                    | ・機能実現に向けた取組推進<br>・オンライン相談検討            |                    |
|                 | ⑧ 行政手続                   |                                |                                        |                    |
|                 | 利便性向上や分かりやすい<br>窓口サービス提供 | オンライン化動向を踏まえた<br>窓口サービスの検討     | 社会環境変化を踏まえた窓口デジタル化<br>とサポート手法の検討、取組の展開 |                    |

## 第7章 今後の取組の進め方

今後は、活用方針に基づく各取組について、市民等との協働・連携、役割分担など具体的な整理・検討等を進め、試行も含めて実施します。それぞれの実施時期・内容については、短期(R4～R5)・中期(R6～R7)・中長期(R6～)の区分を目安にしながら、可能な限り早期実現に向けた課題解決の検討を進めるとともに、今後予定されている鷺沼駅周辺の再編整備、横浜市高速鉄道3号線の延伸による周辺のまちづくりや、行政手続のデジタル化・オンライン化の状況変化等と整合を図って取り組んでいきます。

また、出張所庁舎については、「資産マネジメント第3期実施方針」の素案における資産保有の最適化の考え方を踏まえた上で、庁舎等建築物の目標耐用年数60年以上の活用に向けて、経過年数に応じた対応を行います。将来的には、施設の利用状況やその後の利用想定等を踏まえ、建替えも含めた効果的・効率的な整備手法について、検討していきます。

なお、区役所等施設の鷺沼駅周辺への移転にあたっては、向丘地区方面などからのアクセスの強化が重要であることから、路線バスネットワークの充実に向けた取組など、宮前区全体の発展に向けた取組を推進します。

### 令和3（2021）年度以降

#### 活用方針に基づく取組を推進

##### 8つの向丘出張所に求められる機能

- ① 地域の居場所 | 空間づくり、庁舎へのアプローチ改善
- ② 活動・交流の場 | 庁舎スペースの有効活用、インターネット環境整備
- ③ 情報受発信 | 地域情報の受発信拠点
- ④ 生涯学習 | 地域における生涯学習の推進
- ⑤ 図書サービス | 図書サービスの提供
- ⑥ 防災 | 地域防災機能の強化
- ⑦ 相談 | 地域の身近な相談拠点
- ⑧ 行政手続 | 利便性向上や分かりやすい窓口サービス提供

基本的な考え方  
「多世代が気軽に立ち寄り、人や活動がつながる、  
向丘地区の核となる拠点」

## 資料編

- 1 宮前区の所管区域
- 2 施設位置図・フロア図
- 3 市民意見詳細
- 4 向丘出張所の機能のあり方に関する提言(向丘地区連合自治会)
- 5 むかいがおかミライ通信の発行

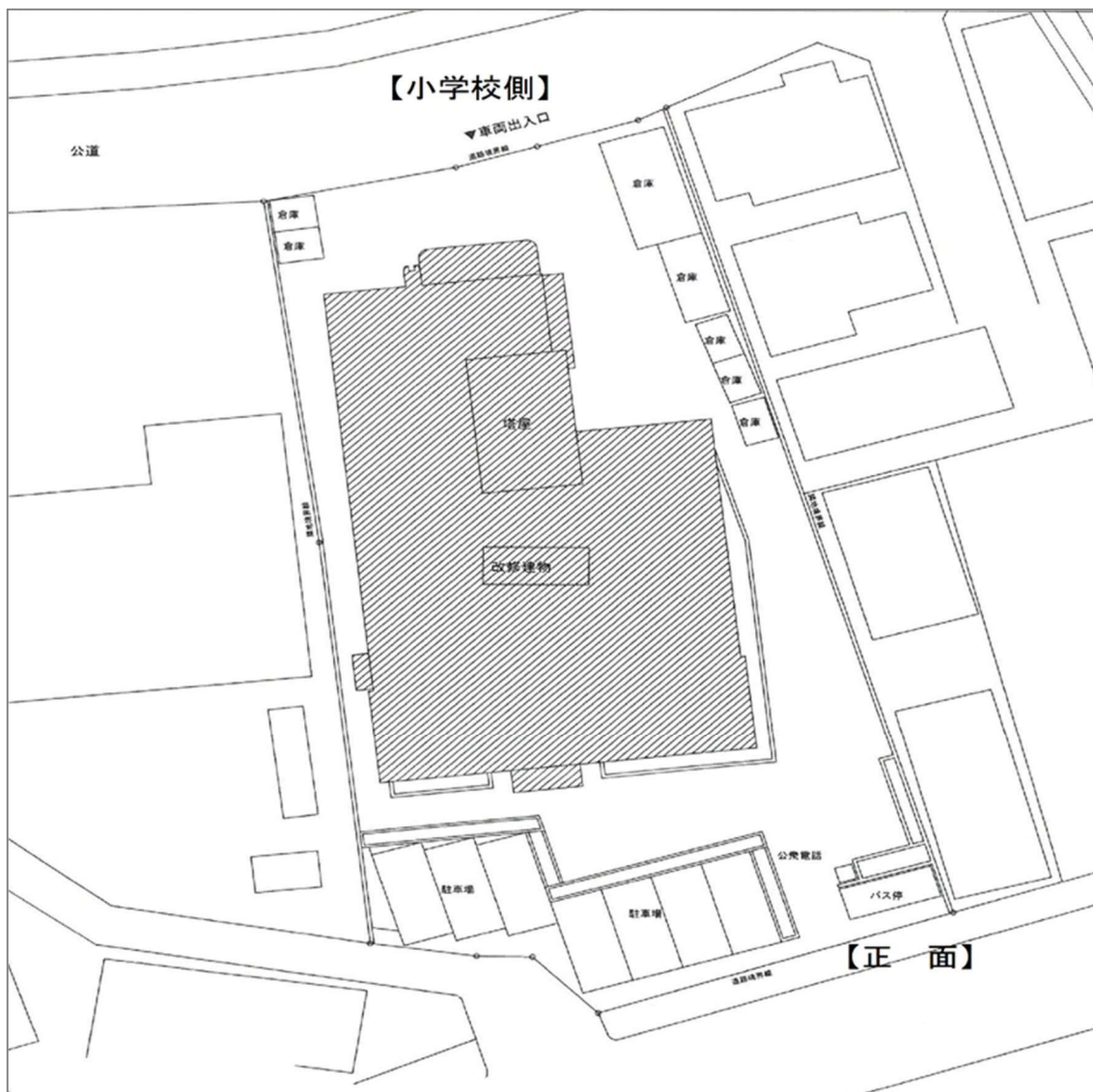
## 1 宮前区の所管区域

※ 令和3(2021)年8月時点

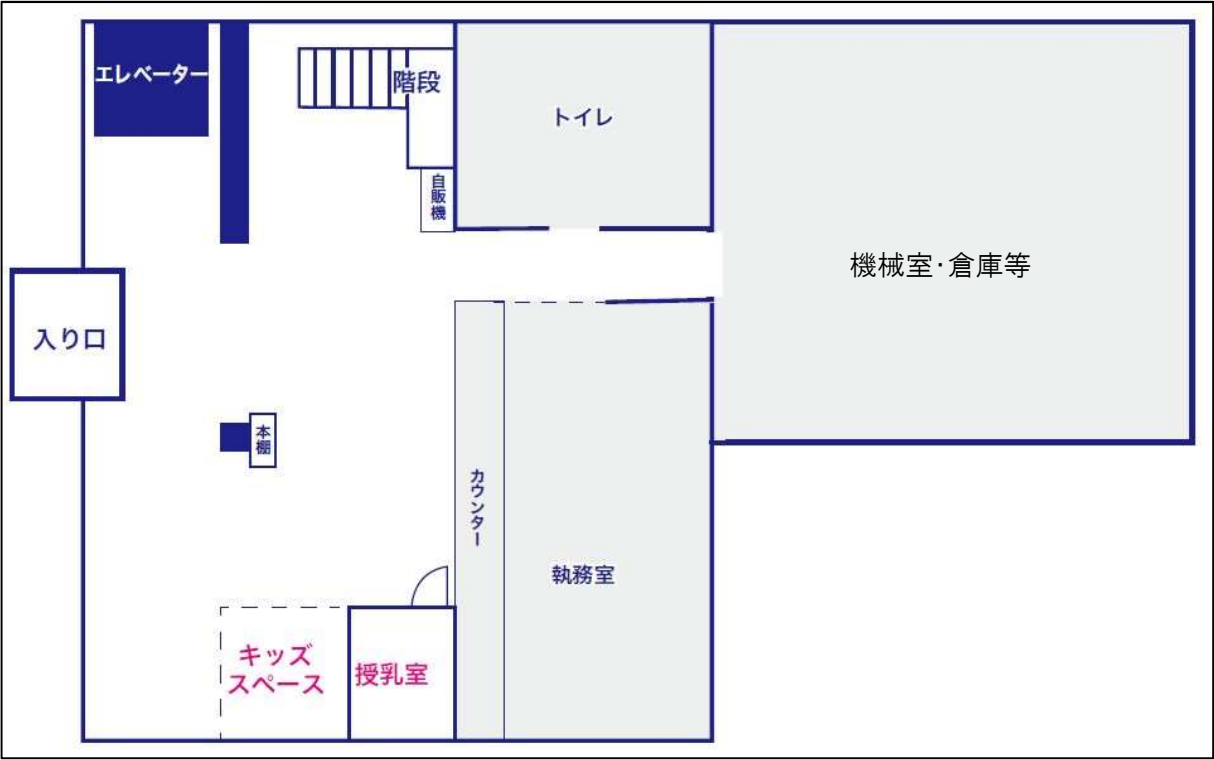
|       | 町 名 |                                                                                                                                 |
|-------|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 宮前区役所 | あ   | <sup>ありま</sup> 有馬1～9丁目                                                                                                          |
|       | か   | <sup>かじがや</sup> 梶ヶ谷、 <sup>だいり</sup> けやき平、 <sup>こだい</sup> 小台1・2丁目                                                                |
|       | さ   | <sup>さぎぬま</sup> 鷺沼1～4丁目、 <sup>しほく</sup> 神木1・2丁目                                                                                 |
|       | た   | <sup>つちけし</sup> 土橋1～7丁目                                                                                                         |
|       | な   | <sup>にしのがわ</sup> 西野川1～3丁目、 <sup>のがわだい</sup> 野川台1～3丁目、 <sup>の がわほんちよう</sup> 野川本町1～3丁目                                            |
|       | は   | <sup>ひがしありま</sup> 東有馬1～5丁目                                                                                                      |
|       | ま   | <sup>まぎぬ</sup> 馬絹1～6丁目、 <sup>みなみのがわ</sup> 南野川1～3丁目、 <sup>みやざき</sup> 宮崎、 <sup>みやざき</sup> 宮崎1～6丁目、 <sup>みやまえだいり</sup> 宮前平1～3丁目    |
| 向丘出張所 | あ   | <sup>いぬくら</sup> 犬蔵1～3丁目                                                                                                         |
|       | か   | <sup>ごしょづか</sup> 五所塚1・2丁目                                                                                                       |
|       | さ   | <sup>しおみだい</sup> 潮見台、 <sup>しほくほんちよう</sup> 神木本町1～5丁目、 <sup>しらはただい</sup> 白幡台1・2丁目、 <sup>すがお</sup> 菅生1～6丁目、 <sup>すがおがおか</sup> 菅生ヶ丘 |
|       | た   | <sup>たいり</sup> 平1～6丁目                                                                                                           |
|       | な   | <sup>なんべいだい</sup> 南平台                                                                                                           |
|       | は   | <sup>はつやま</sup> 初山1・2丁目                                                                                                         |
|       | ま   | <sup>みずさわ</sup> 水沢1～3丁目                                                                                                         |

## 2 施設位置図・フロア図

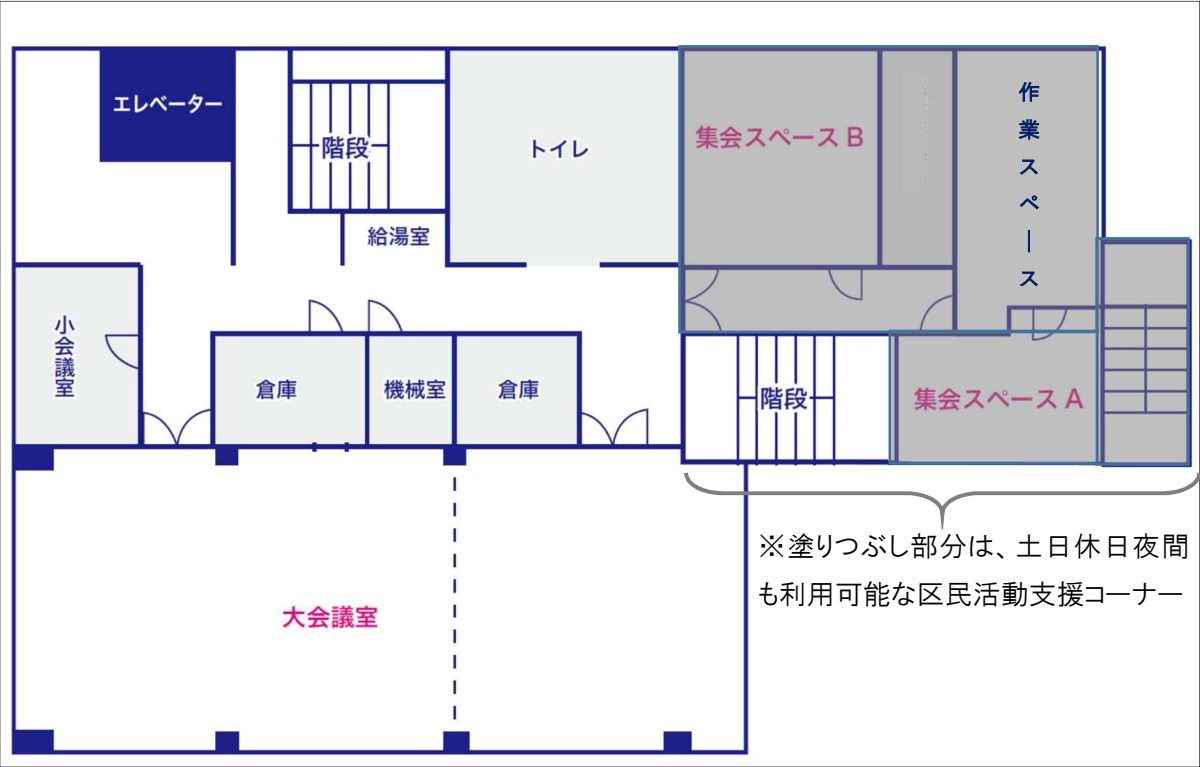
＜施設位置図＞



<フロア図:1階>



<フロア図:2階>





### 3 市民意見詳細

---

「5章 1市民意見の把握」で記載をしました(1)オープンワークショップ、(2)団体や地域で活動している市民等へのヒアリング、(3)市民意見交換会(むかいがおか 出張所×まちづくり アイデアカイギ)、(4)「向丘出張所の今後の活用に関する方針(案)」の策定に向けた意見交換会、(5)オープンハウス型説明会、(6)インターネット意見箱でいただいた市民意見の詳細については、本市ホームページに掲載をしています。

▼本市ホームページ:向丘出張所の機能のあり方の検討

<https://www.city.kawasaki.jp/250/page/0000114185.html>

インターネットを用いて「向丘出張所の機能のあり方の検討」と検索するか、スマートフォン等から下記の2次元コードを読み取ることで、上記の本市ホームページが確認できます。

▼2次元コード



## 4 向丘出張所の機能のあり方に関する提言(向丘地区連合自治会)

令和3年3月

川崎市長  
福田 紀彦 様

「向丘出張所の機能のあり方に関する提言」

向丘地区連合自治会  
会長 石川 閣

平成31(2019)年3月に「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針」が策定されております。

その中で、2030年度までには、宮前区役所等の移転を完了する計画となっており、「向丘出張所の機能のあり方」についても検討していくとされています。

概ね10年後には、宮前区役所等が鷺沼駅周辺に移転され、同時期に、横浜市営地下鉄が延伸し、宮前区境のヨネッティ王禅寺付近に駅が設置される計画です。

この2つの大きなプロジェクトは、向丘地区における社会活動、地域環境のみならず将来の発展などに多大の影響を及ぼすものと想定されます。

以下に、向丘地区の発展に向けた将来ビジョンと向丘出張所の機能のあり方を中心に提言いたします。

### 1. 向丘地区の発展に向けた将来ビジョン

～自然環境と調和した誰もが住み良いまちづくり～

現状― 向丘地区の人口は、70,000人(2020年9月現在)

2000年の58,884人から約19%増加

- ・ 宮前区の人口233,980人に対する割合は30%
- ・ 向丘地区の人口構成は、0～14歳 13.4%
- 15～64歳 62.4%
- 65歳以上 24.2%

但し、24歳以下でみると65歳以上とほぼ同数の23.4%となり、高齢化はしているが、バランスのとれた人口構成

- ・ 向丘地区の総世帯数 29,631世帯
- ・ 向丘地区の自治会加入世帯数 19,782世帯
- 加入率 66.8%

### （１）子どもから高齢者まで皆が住み良いまちづくり

向丘地区は、昭和３１年当時には人口が約５千人でしたが、宅地開発が進み、現在は７万人に達しています。

人口が増えるとともに、住み暮らすために必要な学校、病院、交通手段、買物施設などが整備され、近年には、スポーツセンターや地域包括支援センターが設置され、介護福祉施設が増えております。

こうした“まち”が発展する中で、向丘地区の特色は、平瀬川の流域に自然環境が多く残され、伝統文化も引き継がれていることです。

宮前区は、市内でも犯罪、火災が比較的少なく、安全な地域とされております。

向丘地区では、向丘防犯連絡協議会、交通安全母の会などが活動し、当連合自治会はこれらの活動を支え、各自治会でも防犯パトロールや交通安全などを実施しております。防災面でも、各自治会で自主防災組織が結成され、複数の自治会が連携した防災訓練も実施されております。

今後とも自治会活動を充実し、誰もが住み良いまちを目指していきたいと考えておりますので、引き続き、行政のご支援ご協力をお願いいたします。

### （２）ネットワークなど

宮前区役所・市民館・図書館が鷺沼駅前に移転されると、鷺沼が再開発され、今までなかった宮前区の目玉ともいえるべき中核都市となるのではないかと期待しております。

横浜市営地下鉄が延伸され、ヨネッティ王禅寺付近に駅ができると、小田急線や田園都市線に直結し、便利になり、これに伴い隣接した向丘地区にも新しい居住建物が建設され、人口も増えると想定されます。

#### ○バス路線の拡充

２つの大きなプロジェクトが完了する１０年後には、向丘地区のバス路線を再編整備し、利便にしていきたい。

具体的には、向丘出張所～鷺沼（新区役所）～区役所跡地の巡回シャトルバス（無料ないし割引）、稗原・長沢・神木本町・五所塚などから鷺沼へのバス、地下鉄・延伸駅ヨネッティ王禅寺へのバス路線の拡充が考えられます。

#### ○鷺沼駅前の交通渋滞の解消

鷺沼駅前は現在でも、交通渋滞の状況にあります。アンケート調査（平成３０年１１月の報告書）によると、宮前平にある公共施設に行くときの交通手段で最も多いのは、「自家用車」の２９．７％、次いで「バス」が２５．５％になっています。鷺沼駅前の再開発にあたり、交通渋滞の解消対策をしていただきたい。

### ○総合病院の誘致

向丘出張所と平地区周辺には、以前に向丘診療所（現在は川崎西部地域療育センター）がありました。この周辺に総合病院の誘致をお願いしたい。

### （３）自然環境保護—自然豊かで暮らしやすいまち

向丘地区は、緑が豊かな自然環境に恵まれています。

○緑が多く残されている環境は、そのままあり続けたわけではありません。

「平瀬川流域まちづくり協議会」や、「飛森（とんもり）谷戸の自然を守る会」、「水沢森人の会」など多年に亘る地域住民やボランティアの保全活動に加え、行政の支援によるものです。今後とも行政の積極的な支援をお願いいたします。

○横浜市営地下鉄が延伸され、ヨネッティ王禅寺付近に駅ができれば、平瀬川の源流域も宅地化し、マンションが建ち並ぶことも考えられます。現在は、尻手黒川道路沿いの水沢～潮見台の地域は、市街化調整区域に指定されております。

開発が進む前に、市として市街化調整区域を持続するとともに、平瀬川源流域の自然を活かした「自然豊かなまちづくり」のビジョンを描いていただきたい。

○向丘地区には、緑地保全のため、都市緑地法による「特別緑地保全地区」として1.5ha（水沢、菅生ヶ丘など）が指定されております。また、条例による「緑の保全地域」として3.3ha（等覚院、犬蔵など）が指定されております。この緑地保全を継続し、更なる拡大をお願いしたい。

○宮前区には農地が多く、税制優遇措置などを受けられる「生産緑地」は、市内で最大の約100haもあります。向丘地区も農地が多く残されており、農家による多数の直売所では、周辺住民と交流した地産地消が行われております。住民の心の健康にも寄与する農地を保全し、持続するため、生産緑地の期限切れとなる2022年問題はあるようですが、行政からの生産緑地に関する制度の周知や調整など、引き続き支援をお願いしたい。また、震災時の一時避難所となる防災農地の確保にも努めるようお願いいたします。

## 2. 向丘出張所の機能のあり方

現状—各種証明書の発行

（戸籍の証明、戸籍の附票の写し、住民票記載事項証明書、住居表示の証明、印鑑登録証明書、最新年度の市民税・県民税証明書）



- ・地域住民組織の振興・スポーツ振興・青少年健全育成、防犯灯に関すること、広報・広聴に関すること、向丘地区区民活動支援コーナーに関すること

#### （１）向丘出張所の区民サービスを拡充

平成２４年に、向丘出張所における住所・戸籍などの届出は、宮前区役所の区民課に集約され、出張所では各種証明書の発行だけになり今日に至っています。

「鷺沼駅前周辺再整備に伴う宮前区の今後のまちづくりに向けた区民意識アンケート報告書」（平成３０年１１月）では、区役所への訪問理由（複数回数）は、以下の通りとなっています。

- ＮＯ１ 住民票や印鑑登録証明書などの証明書を発行・・・７３％
- ２ 転入・転出や戸籍・印鑑登録などの手続き・・・６３％
- ３ 子どもに関する各種手続き等の行政サービス・・・２３％
- ４ 高齢者に関する各種手続き等の行政サービス・・・１７％
- ５ 福祉に関する各種手続き等の行政サービス・・・１１％

基本的な区民サービス（届出・発行）の回答が６０％～７０％と多く、子ども・高齢者など福祉サービスに関する回答が５０％を超えています。

#### 【向丘地区住民の行政サービスのニーズ】

向丘地区の住民も同様に、住所・戸籍などの届出や、子ども・高齢者・福祉に関する手続き等のニーズは高いものと推測されます。

一方、鷺沼駅周辺への区役所等の移転を考えると、鷺沼へのバスが再編整備され、駐車場が確保されるようですが、向丘地区の住民にとって区役所へは不便になり、遠く感じられると想定されます。

鷺沼駅前の区役所まで行かなくても、向丘出張所でも住民が必要な行政サービスを可能な範囲で受けられようにしていただきたいと考えております。

#### 【マイナンバーカードの普及と行政手続きのデジタル化】

１０年後には、マイナンバーカードがかなり普及し、行政書類のデジタル化が進むと想定されます。

福田市長は、２０２２年度までに、市民が申請する約２５００の手続きを原則全てデジタル化する方針をスピード感を持ってやりたい、と表明されています。

### ① 向丘出張所でも住所・戸籍などの届出を可能に

○現在、宮前区役所の区民課で行われている多数の職員（４２人）による窓口対応ではなく、オンラインによる住所・戸籍などの届出（区役所）、向丘出張所での端末機（発券機）による届出と各種証明書の発行の実施について、検討していただきたい。

○国は、デジタル化の推進やマイナンバーカードの普及促進をにかけており、１０年後を待たずに、もっと早い段階に体制が整う可能性があります。その場合には、前倒しでの実施を検討していただきたい。

○パソコンなどを使える方は、オンラインによる届出・発行ができます。そうでない高齢者などの方々には、出張所での端末機（発券機）による届出・発行になりますが、マイナンバーカードを挿入した操作が分からない方をサポートする職員が必要と考えております。

○これらの機械化には、いくつかの課題の解決が必要になると想定されます。

- ・向丘出張所（区役所も）で、届出と発行の両方が可能な端末機（発券機）の新たな開発が必要になります。
- ・現在、行われている手続きの技術的な課題として、例えば、マイナンバーカードを作成する際の本人確認・顔写真、印鑑登録をする実印、医師の発行する出生証明書・死亡届（診断書）などが想定されます。これらを解決しながら、デジタル化を進めていただきたい。

〈資料 1. 参照〉

### ② 向丘出張所でも国民健康保険と国民年金などの申請を可能に

○現在、宮前区役所の保険年金課で３０人の職員により、国民健康保険と国民年金などの窓口対応が行われています。

この窓口対応の中では、基本的な申請や届出のほかに、保険料の減免や支払いなどの相談事項も大きなウエートを占めております。こうした相談は、面談や電話相談が不可欠で、機械化にはなじみません。

○面談などによる相談事項以外については、オンラインによる申請（区役所）、向丘出張所での端末機（発券機）による申請が可能となるよう検討していただきたい。

申請が可能になった場合には、申請後に、後日の送付や入金されたりなど、従来通りの手続きが想定されます。

○申請内容によっては、添付資料や提示が必要とされるものがありますが、最小限にするよう検討していただきたい。市役所の情報を活用して省略できるところはするようにお願いしたい。

○向丘出張所の端末機については、マイナンバーカードを挿入した操作をサポートする職員が必要と考えます。ただし、単なる機械操作だけではなく、国民健康保険と国民年金の手続きを熟知した職員が対応しなければならぬ場合も想定され、数名の職員の配置をお願いしたい。

〈資料 2. 参照〉

### ③ 向丘出張所を地域包括ケアシステムの拠点に

向丘地区は高齢化が進む一方、最近では子どもを持つ若い世帯の転入も増えつつあります。

向丘出張所に地域包括ケアシステムの拠点としての機能を導入し、子どもから高齢者、障害者などが相談や手続きができるようにしていただきたい。

地域包括ケアシステムに係る区役所の地域みまもり支援センターでは、約 120 人の職員により、対面相談や窓口対応を行っております。

それらと同様の地域包括ケアシステムを向丘出張所で行うことは、現実的ではないと考えておりますが、可能と思われることを提案いたします。

○子どもから高齢者・障害者の相談など幅広く対応できるコンシェルジュを配置いただき、常駐が望めますが、曜日を定めて出張相談窓口を開設していただきたい。コンシェルジュには、将来、端末機による手続き書類の入力補助もお願いしたい。

○令和 2 年 11 月に、区役所の地域みまもり支援センターの主導で、向丘出張所において「地域包括支援センターによる高齢者の介護や生活に関するミニ相談会」と「区役所管理栄養士による介護食などのミニ相談会」が開催されました。こうした出張相談会が引き続き出張所で開催されることも期待されます。



○乳幼児の健診は、区役所（保健所）で１歳半と３歳を対象に毎週行われ、広いスペースで医師、歯科医、栄養士、多数の保健師により実施されております。

現在の向丘出張所での実施は、課題があると思われますが、乳幼児を抱えて鷺沼駅前の区役所に行かなくても、向丘出張所でも曜日を定めて健診ができるよう検討していただきたい。

さらに将来、向丘出張所が建て替えられ、広いスペースが確保できた場合には、本格的な乳幼児健診を行うことを検討していただきたい。

〈資料３．参照〉

#### ④ 向丘出張所から出向き、各自治会館で「出前MEETING」

時代の変化とともに、ご近所との関係が希薄になっています。その一方、大規模災害、高齢化、生活環境の向上などの地域の課題があり、これらに対応するため、地域住民のつながり、連携、支え合い、話し合いが求められております。

そこで、向丘出張所から出向いて、各自治会館で「出前MEETING」を開催し、地域住民の声を聞き、お話をする関係をつくる構想を考えております。

これまでの向丘出張所の機能とは、違った視点からの構想で、地域住民にとって出張所が身近な存在になることが期待されます。

### （２）向丘出張所を「身近な活動の場」、「地域の居場所」としての活用

向丘出張所は、昭和５３年１１月に建築され、鉄筋コンクリート造の２階建です。建築後４２年を経過し、老朽化した部分も出ております。

#### ① 向丘出張所の建物が、現状のままの場合

○向丘出張所の２階の一部施設を地域の活動拠点として開放し、非営利の「向丘地区区民活動支援コーナー（集会室）」が設置されております。

現在、区民活動支援コーナーには、３６団体が登録されております。

この支援コーナーの稼働率は、年間平均２０～３０％、令和元年度の延べ利用者数は、約５，５００人で、十分活用されているとはいえない状況です。これは、向丘地区の住民に余り周知されていないことも要因の一つで、登録団体を増やす広報が必要と思われます。

○現在はありますが、提案いたしました子どもから高齢者・障害者などに対応するコンシェルジュのため、２階に相談窓口と面談用個室を設けられるのではないかと考えております。

○コンシェルジュとは別の曜日で、「だいJOBセンター」（川崎市生活自立・仕事センター）を誘致し、出張相談コーナーを設けることも考えられます。



○2階の壁を利用した展示（平瀬川、飛森谷戸など）や、区役所で行われているロビーコンサート、屋外の駐車場に自動車文庫を誘致するなどのアイデアも検討したいと思っております。

② 向丘出張所の建物を将来、建て替えた場合

○現在の2階建から3階建にし、イメージとして、以下の案を考えています。

- ・1階には、現在より広い駐車場、屋内にフードコートやカフェ、道の駅（隣接したJAと連携）、キッズスペースなどを設け、バス待ちの市民も利用できるようにし、立ち寄りやすい魅力的なスペースにする。
- ・2階は、行政スペースと会議室として、街角の年金相談センター向丘、ハローワーク端末機器を誘致する。
- ・3階は、区民利用スペースと行政の会議室、図書室とする。

○乳幼児健診やコンシェルジュの相談は、2階で行う。

（3）地域防災の拠点として向丘出張所を活用

○向丘出張所を2～3次避難所として位置付け、冷暖房、照明器具が稼働できる自家発電設備や、蓄電池等の機能が必要と考えております。震災時には、身体・精神障害者等の受け入れ、バス運行が停止した帰宅困難者の休息所にするとも検討いただきたい。

○小中学校に災害時用の物資や食料等が備蓄されているほか、宮前区では道路公園センターに防災備蓄倉庫が設置されております。備蓄倉庫を向丘出張所ないし出張所管内にも設けることを検討していただきたい。

3. 今後に向けて 「向丘地区まちづくり委員会（仮称）」の設置

10年後の区役所等の移転、将来の向丘出張所の建て替えを見据えて、向丘地区の関係組織、有識者による委員会を設置する。継続的に検討し、必要に応じ要望等を行う。

構成メンバー：向丘地区連合自治会、自然保護団体（平瀬川など）、社会福祉団体、子ども・青少年育成団体など  
向丘出張所（事務局）

以上

## 〈資料 1〉

令和 2 年 1 1 月

## 宮前区役所・区民課の業務

|                                    |     | 現在の<br>職員数 | 〈10年後の想定で〉       |                  |
|------------------------------------|-----|------------|------------------|------------------|
|                                    |     |            | オンライン化<br>の可能性   | 端末機による<br>届出・発行  |
| マイナンバー                             | 窓口  |            |                  |                  |
| 個人番号カード（顔写真付カード）の交付                | 1階  | (13)       | △                | △                |
| 個人番号カード・電子証明書に関する相談（再発行・記載内容の変更など） | 2階③ | +10        | (本人確認?)          | (顔写真?)           |
| 住所・戸籍などの届出・証明                      |     |            |                  |                  |
| 証明書の受付                             | 2階② |            |                  |                  |
| 住民票、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、戸籍の附票       | 〃   | 1+5        | ○<br>(手数料支払い?)   | ○                |
| 戸籍事項証明（謄本・抄本）、身分証明書、年金の現況届など       | 〃   |            |                  |                  |
| 住所変更の届出（転入・転出・転居など）、印鑑登録           | 2階③ | 13         | ○<br>(実印の登録?)    | ○<br>(実印の登録?)    |
| 国民健康保険・国民年金の加入・脱退                  | 〃   |            | ○                | ○                |
| 戸籍の届出（婚姻・出生・離婚・死亡など）、埋火葬許可、市民葬儀葬祭券 | 2階④ | 5+2        | △<br>(出生・死亡証明書?) | △<br>(出生・死亡証明書?) |
| 児童手当申請、小中学校入学・変更事務、                | 2階⑤ | 6          | ○                | ○                |
| 自動車仮ナンバー（※陸運局の現物）、特別永住者証明書申請       | 〃   |            | ×                | ×                |
|                                    |     | 25+17      |                  |                  |

計 42 人（+は任用職員）

## 〈資料 2〉

令和 2 年 1 2 月

## 宮前区役所・保険年金課の業務

|                                                                  | 窓口<br>番号 | 現在の<br>職員数 | 〈10年後の想定で〉                 |                         |
|------------------------------------------------------------------|----------|------------|----------------------------|-------------------------|
|                                                                  |          |            | オンライン化<br>の可能性             | 端末機による<br>申請・発行         |
|                                                                  | 2 F      |            |                            |                         |
| 国民健康保険の資格（保険証再交付など）                                              | ⑥        | 6          | ○<br>(交付は後日・郵送)            | ○<br>(交付は後日・郵送)         |
| 国民健康保険料の算定（口座振替、軽減・減免など）                                         |          |            | △                          | △                       |
| 国民健康保険に関する給付（葬祭費・療養費、特定疾病療養受療<br>証の交付など）                         |          |            | ○<br>(支給は従来通り)             | ○<br>(振込)               |
| 国民健康保険高額療養費受付・給付又は限度額適用認定証の交付                                    | ⑦        | 6          | ○                          | ○                       |
| 有馬療養温泉割引券の交付、温水プール・トレーニングルーム無料<br>利用券の交付                         |          |            | △<br>(交付は後日郵送)             | △<br>(交付は後日郵送)          |
| 医療証交付、医療費の助成（小児医療など）                                             |          |            | △                          | △                       |
| 国民健康保険料・後期高齢者医療保険の納付、納付相談                                        | ⑧        | 8          | △                          | ×                       |
| 介護保険料の納付、納付相談                                                    |          |            | △                          | ×                       |
| 後期高齢者医療保険（75才以上の方の保険料賦課・高額療養費、<br>葬祭費、保険証再交付、特定疾病療養受療証<br>の交付など） | ⑨        | 5          | △<br>(賦課・支給は従来<br>交付は後日郵送) | △<br>(通り、振込<br>交付は後日郵送) |
| 介護保険（保険証、減免、還付など）                                                |          |            | △<br>(還付は従来通り)             | △<br>(振込)               |
| 国民年金保険料免除申請、国民年金請求受付                                             | ⑩        | 3+2        | △                          | ×                       |
| 国民年金の相談、20歳の加入手続                                                 |          |            | ×                          | ×                       |
|                                                                  |          | 28+2       |                            |                         |

計 30 人（+は任用職員）

〈資料３〉

令和２年１１月

## 宮前区役所 地域みまもり支援センターの業務

|         | 職員数<br>(人) | 主な業務                                                                      | 向丘出張所で可能な<br>行政サービス、具体的方法                                    |
|---------|------------|---------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------|
| 地域ケア推進課 | １０         | 福祉団体（民生委員、保護司）、日赤、指定難病、小児・成人ぜん息、地域包括ケアシステム推進の企画調整                         | ×<br>(指定難病などは郵送、オンライン化?)                                     |
| 地域支援課   | ２６         | 母子健康手帳交付、乳幼児健診、子ども・子育て相談、歯科相談、栄養相談、教育相談、介護予防、健康相談、１８歳未満の障害のあるお子様に関する相談    | 母子手帳は対面、子育て相談はラインなど。<br>乳幼児健診は△、広いスペースで医師、歯科医、栄養士、多数の保健師が必要  |
| 児童家庭課   | １３         | 保育園入所、育成医療、特定不妊治療費、児童扶養手当、待機児童、認定保育園、母子寡婦資金貸付、小児特定疾病                      | 保育所入所はオンライン化?、児童扶養手当などは対面。介護保険の認定申請・給付はオンライン化?。              |
| 高齢・障害課  | ３４         | 高齢者相談、在宅生活支援サービス、介護保険の認定・給付、身体・知的障害者福祉、精神保健福祉、自立支援医療、特別児童扶養・特別障害者手当、フリーパス | ○は、子どもから高齢者・障害者の相談、生活相談、オンラインの入力補助をするコンシェルジュ配置、曜日を定め、面談室が必要。 |
| 保護課     | ４２         | 生活保護の相談に関すること                                                             | ▲向丘地区の受給者は鷺沼より便利、対象者への訪問も便利、課題は決裁方法、面談室、警備員が必要。              |
| 衛生課     | １５         | 感染症、ねずみ・衛生害虫、医務・業務申請、医師・薬剤師など免許、理髪店など営業施設、食品営業施設、食品衛生、狂犬病予防、ペット相談         | ×<br>(業務範囲が、コロナ対策など多岐に亘る)                                    |
| 計       | １４０        |                                                                           |                                                              |

|          |  |                          |  |
|----------|--|--------------------------|--|
| 保育所・地域連携 |  | 区における教育支援推進、学校教育活動支援     |  |
| 学校・地域連携  |  | 保育所等との連携・支援、地域の子ども・子育て支援 |  |

## 5 むかいがおか ミライ通信の発行

向丘出張所の今後の活用に関する取組を分かりやすく市民に周知するために、ニュースレター「むかいがおか ミライ通信」を発行し、公共施設への配架や地域の関係団体等への配布を行いました。

| 発行時期 |              | 内容                   |
|------|--------------|----------------------|
| 第1号  | 令和2(2020)年9月 | これまでの取組、意見交換会の参加者募集等 |
| 第2号  | 令和3(2021)年2月 | 意見交換会の途中経過等          |
| 第3号  | 令和3(2021)年7月 | 意見交換会の結果、取組の進め方等     |

みんなでつくる

宮前区のミライづくりプロジェクト



# むかいがおか ミライ通信

地域みなさまと一緒にこれからの向丘出張所を考える通信です

令和2(2020)年9月発行 第1号

## 向丘出張所の機能や活用方法の「あり方」について検討します

川崎市では、平成31(2019)年3月に策定した「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針」を契機として、向丘出張所の機能のあり方を検討することとしました。

出張所を、共に支え合う地域づくりの中心となる、身近な地域の拠点となるように、より一層活用していただけるよう、みなさまとともに、機能や活用方法について考えていきます。

本号では、これまでの取組状況と今後の予定をご紹介します！



### これまでの取組

向丘地区にお住まいの方や地域で活動されている方々に、今後のまちづくりや向丘出張所に期待することについてご意見を伺いました。

#### オープンワークショップ

開催：令和元(2019)年10月26日(土)  
10:00～14:00

「いってみっか むかおカフェ」にご来場された方々に「向丘出張所がこうなったらいいな」をお聞きしました。



#### 活動団体へのヒアリング

実施時期：令和元(2019)年12月  
～令和2(2020)年2月、7月～など

地域で様々な活動をされている方々に、活動内容や今後のまちづくりなどについてお話を伺いました。

町内会  
自治会高齢者・  
障害者  
支援カフェ  
サロン市民活動  
など

みんなからの  
意見の詳しい内容や  
これからの進め方は  
中面をみてね！





むかいがおか

全3回

出張所 × まちづくり

## アイデアカイギ



む か お か  
**コロナ禍でも、元気な向丘地区の  
 地域づくりをみんなで考えよう！**

向丘出張所が、共に支え合う地域づくりの中心とな  
 る、身近な地域の拠点となるように、地域と出張所  
 のミライについて、一緒に考えてみませんか？

**対 象** 原則として全3回に参加できる  
 区民または向丘地区で活動している方

**定 員** 申込制／抽選 40 名（各部 20 名）

**場 所** 向丘出張所（宮前区平 1-1-10）

**時 間** 午前の部 10:00～12:00  
 午後の部 13:30～15:30  
 （ご都合の良い時間をお選びください）  
 （午前・午後ともに同じテーマで行います）

第1回

2020  
 10/11 日

**地域の現状を知り、  
 これからの向丘地区を考えよう**

第2回

2020  
 12/12 土

これからの地域づくりに必要な  
**モノ・コト・アクションを考えよう**

第3回

2021  
 2/6 土

これからの向丘地区に必要な取組の実現に向けて  
**出張所でできるアクションを考えよう**

ご安心してお集まりいただけるよう、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底的に実施します



マスクの着用



手指の消毒



体温の確認



間隔の確保



部屋の換気

## 申込方法

9月25日（金）17：00までに別途配布中のチラシの申込  
 用紙を郵送・持参・FAX またはインターネットからお申  
 し込みください（事前申込制）。

詳細はチラシまたは、右のQRコードから  
 ホームページをご覧ください。



## 宮前区のミライづくりプロジェクト

鷺沼駅周辺の再開発を契機として、「新宮前市民館・図  
 書館・区役所の移転・整備」、「現区役所等施設・用地  
 の活用」、「向丘出張所の機能のあり方」など、宮前区  
 全体をより良いものにしていく取組を進めています。

詳しくは、

## お問合せ（平日 8:30～17:15）

川崎市 市民文化局 コミュニティ推進部 区政推進課  
 〒210-0007 川崎区駅前本町11-2  
 川崎フロンティアビル7階  
 電話：044-200-2309 FAX：044-200-3800  
 Eメールアドレス：25kusei@city.kawasaki.jp

地域の人々から

# これまでに今後のまちづくりや向丘

オープンワークショップや活動団体へのヒアリングなど

## 出張所に関するご意見



### 出張所でこんなイベントがあつたらいいな！やってみてほしいな！

#### 交流できるイベントや集まり

- ・趣味や得意なことを活かして交流できるイベント
- ・手作りの食べ物を通じて、交流でき学びあえる機会
- ・ゆったりとしたスペースで交流会ができると良い
- ・様々な団体が運営するコミュニティカフェがやりたい
- ・むかおカフェの楽しい雰囲気をもっと知ってほしい！

#### 屋外でのイベントや販売して良いイベント

- ・屋外開催のバザーやお祭りなど
- ・販売できるようになると良い

#### 音楽が楽しめるイベント

- ・音楽を聴けるコンサート

#### 世代に合わせた定期的なイベント

- ・子どもも参加できる定期的なイベント
- ・シニアやひとり暮らしの男性向けの学びの機会



### 空間をこうやって使ってみてほしい！

#### 活動のために自由に使えるスペース

- ・市民や活動団体が自由に使えるスペース
- ・様々な大きさの会議室
- ・楽器や踊りを練習できる空間



#### 飲食・交流するスペース

- ・気軽に座っておしゃべりができる休憩スペース
- ・飲食ができるカフェコーナーがあると良い

#### 子どもが遊んで音を出せる空間

- ・雨の日でも子どもが室内で遊べる広めの空間
- ・子連れで気軽に立ち寄れる絵本コーナー
- ・子どもが元気よく声を出しても良い空間



#### 学びのための静かな空間

- ・パソコン作業や勉強できる環境が整っている
- ・夜間に勉強会などを開催できる会議室があると良い

向丘出張所がこうなったらいいな？を教えてください



Wish Tree

### こんな機能があつたらいいな

#### 活動や暮らしを豊かにする機能

- ・活動団体用のロッカーがあると良い
- ・高齢者などの困りごとの相談ができると良い
- ・図書館機能ができて、高齢者が外出するきっかけに



#### 区役所との連携による行政サービスの向上

- ・特定の日に、区役所からの出張窓口があると良い
- ・地域包括支援センターとの連携や情報共有を改善して、福祉サービスを向上させたい
- ・IT等を活用して、出張所でも手続きなどができると良い

### 出張所をもっと伝えたい

- ・出張所に用事を使って良いこと
- ・出張所の機能を知ってもらいたい
- ・出張所でのイベントの発信してほしい

## これからの進め方



メロー



# 出張所について寄せられた意見の概要

で地域のみなさまからいただいたご意見をご紹介します



## 向丘地区・地域に関するご意見

### ヒト・コトの交流拠点に！

- ・むかおカフェなど楽しい雰囲気、地域のつながりが生まれる場所に
- ・「まちのひろば」を支える拠点
- ・区役所や区の東西南北をつなぐ拠点
- ・近隣の小学校や施設と連携して、防災拠点に

### 明るい居心地の良い雰囲気に！

- ・もっと気軽に入れるような雰囲気に
- ・ふらっと立ち寄れて、気軽に集まれる雰囲気になってほしい
- ・建物に入った時にもっと明るい雰囲気になってほしい
- ・音楽を流すなど居心地の良い空間に

### こんなまちにしたいな

#### 希望が持てて自然でいられるまち

- ・前向きに地域のことを考えて、希望が持てる地域にしていきたい
- ・誰もが分け隔てなく自然でいられる社会にしたい

#### 地域資源を活かした観光拠点

- ・向丘地区を流れる平瀬川周辺の地域資源を活かして、観光やレクリエーションの拠点をつくりたい

#### 身近な人とおしゃべりできる場所がたくさんあるまち

- ・身近な地域で、身近な人たちとおしゃべりできる場が増えると良い

#### 市民と行政の協働のまちづくり

- ・市民・地域・行政が一緒になって、向丘地区をさらに住みやすい地域にしていきたい



### 身近な生活圏で支援を受けられることが大切

- ・とくに障害者や高齢者にとっては、身近な生活圏で行政手続きできることが大切
- ・山が多いので、近くの出張所や福祉施設にさえ出向くことが困難な高齢者のサポートが必要
- ・溝の口駅へのアクセスが良いため、高津区役所で手続きがさらにできるようになると良い

### 所のことを たい！知りたい！

がなくても、自由にと  
影についてあまり知ら  
ので、発信したほうが  
イベントを広く、見やす  
しい

### 出張所の良いところ

- ・職員との距離感が近くて身近に感じられる

### 出張所の気になること

- ・区民活動支援コーナーの不便を解消したい（給湯室、コピー機など）
- ・アクセス面でもっと来庁しやすくなってほしい（駐車スペースが少なく狭い、入口がバリアフリーではない）

### まちの気になること

- ・イベント会場の確保が難しい
- ・宮前地区と向丘地区間のアクセスが分断されているように感じて、活動が広がりにくい
- ・区役所の移転を見据えて、向丘地区から鷺沼への交通アクセスの検討が必要



## ネット意見箱より ご意見をお聞かせください！

「向丘出張所がこうなったらいいな」や「向丘出張所でこんなことがしたい」等のご意見を川崎市ホームページで随時募集しています！

向丘出張所 意見箱 検索



みんなでつくる

宮前区のミライづくりプロジェクト



# むかいがおか ミライ通信

地域のみなさまと一緒にこれからの向丘出張所を考える通信です

令和3(2021)年2月発行 第2号

## むかいがおか 出張所×まちづくりアイデアカイギ 第1回・第2回を開催しました

向丘出張所が、共に支え合う地域づくりの中心となる、身近な地域の拠点として、より一層活用していただけるよう、地域と出張所のミライについて参加者同士で話し合いました。

第1回は、それぞれが思う地区の現状を共有し、今後「こうなったらいいな」と思う向丘の地域像を考えました。第2回では、その地域のイメージを実現するために、地域や出張所で実現したいアイデアを出し合いました。



第1回

### まちの良いところ・困ったこと

コロナ禍での地域の暮らしや活動で感じる、地域の資源やまちの課題を話し合いました





# むかいがおか 出張所 × まちづくり アイデアカイギ



第3回

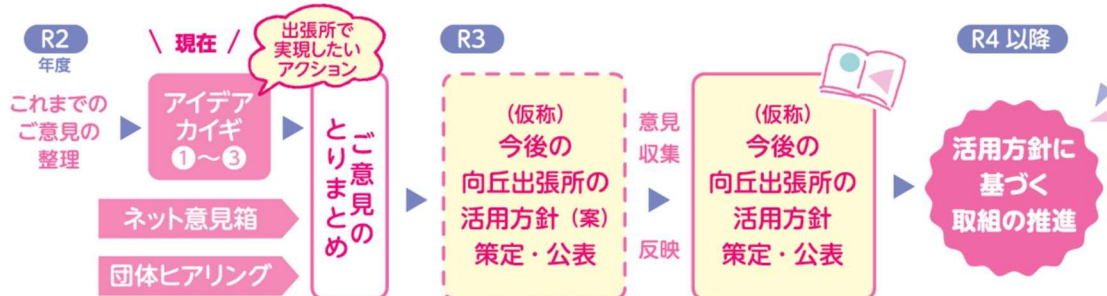
これからの向丘地区に必要な取組の実現に向けて  
**出張所でできるアクションを考えよう**

令和3(2021)年2月6日(土)に予定しておりました、第3回アイデアカイギは延期とさせていただきます。今後の日程等につきましては、決定次第、市ホームページで改めてお知らせいたします。

**延期**

(日程調整中)

## 成果の活かし方：(仮称) 今後の向丘出張所の活用方針の策定



### ネット意見箱より ご意見をお聞かせください！

「向丘出張所がこうなったらいいな」や「向丘出張所でこんなことがしたい」等のご意見を川崎市ホームページで随時募集しています！

向丘出張所 意見箱 検索



### これまでの アイデアカイギでのご意見

これまでのアイデアカイギの資料やご意見のまとめを川崎市のホームページで公開しています。

向丘 アイデアカイギ 検索



### 宮前区のミライづくりプロジェクト

鷺沼駅周辺の再開発を契機として、「新宮前市民館・図書館・区役所の移転・整備」、「現区役所等施設・用地の活用」、「向丘出張所の機能のあり方」など、宮前区全体をより良いものにしていく取組を進めています。

詳しくは、 宮前区 ミライづくり 検索

### お問合せ (平日 8:30～17:15)

川崎市 市民文化局 コミュニティ推進部 区政推進課  
〒210-0007 川崎区駅前本町 11-2  
川崎フロンティアビル7階  
電話：044-200-2309 FAX：044-200-3800  
Eメールアドレス：25kusei@city.kawasaki.jp

# 「こうなったらいいな」と思う向丘地域のイメージを実現するためのアイデア 第2回

第1回に向丘地域のイメージを出し合い

## ① 豊かな自然と農

### 1-1 豊かな自然環境を活かし、守り続けるまち

- 平瀬川や坂などの自然資源を磨き上げて活かす
  - ◆出張所を拠点に向丘の自然資源一帯の魅力を高める
- 地元の食材を活用する・地域と農家をつなげる
  - ◆出張所で料理教室や野菜販売を実施
- 自然環境を守る・育む



## ⑥ 地域の情報発信

- 6-1 オンラインも活用して、地域の情報が伝わるまち
- 6-2 出張所が地域情報と観光の拠点に

- 地域の情報発信の仕組みをつくる
  - ◆地域の資料をインターネットで公開し、出張所を情報センターに
- 観光を豊かにする

## ③ 人や活動のつながり

### 3-1 気軽にあいさつできる、ゆるやかなつながりがある地域



### 3-2 出張所などを拠点に、地域の多様な活動や人材をつなぎ、まちを盛り上げる仕組みがある

- 地域の人材を活かし、つなげる
  - ◆地域の人材・活動・資源をつなげるコンシェルジュのような人を出張所に
  - ◆出張所で地域のプロの話を聞くイベントを開催する
- 市民同士のつながりで支え合う
  - ◆活動の応援、悩み相談など、市民の力を活かして課題解決する
- 地域の結束感を高め、横のつながりを広げる
  - ◆区民活動支援コーナー利用者同士の仲間づくりの機会をつくる
- 子ども・シニアの課題を考える
  - ◆地域の課題を子どもからシニアまでみんなで考える機会をつくる

## ② 誰もが集える地域拠点や場

- 2-1 多世代が集まって交流できるまち
- 2-2 若い人が地域活動に入りやすい、おしゃれな場があるまち
- 2-3 平坦な場所や屋外で、安全に地域活動ができるまち

- コミュニティの輪を広げる場
  - ◆出張所に誰でも気軽に立ち寄って休憩や交流できるフリースペースをつくる
- 多世代が集う場をつくる
  - ◆出張所の入り口でバザーや地元野菜のマルシェを開催する
  - ◆出張所を知ってもらえる、盛大な多世代のイベントを開催する
- 趣味を練習・披露できる拠点
  - ◆出張所を趣味や活動の発表の場として活用する

## ④ 子どもや子育て世代にやさしい

### 4-1 子どもがのびのびと遊んで、居場所があるまち

- 子育てを支える
  - ◆出張所の使いやすさを子育て世代にPRする
- 子どもが自由に遊べる場
- 子どもが様々な活動に触れる機会
  - ◆出張所で子どもが体験から学べる空間や機会をつくる



## ⑤ シニアがイキイキと暮らす

- 5-1 シニアがイキイキと暮らせるまち
- 5-2 出張所をシニアの拠点に

- シニアの健康を支える
  - ◆出張所を運動したり健康について学べる場とする
- シニアが活躍できる
  - ◆元気なシニアが交流でき、居場所となる



# 第1回と

まとめの読み方

① テーマ 1-1 「こうなったらいいな」と思う向丘地域のイメージ

▶ #1

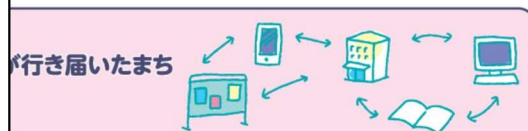
■向丘地域のイメージを実現するためのアイデア

◆出張所で実現したいアイデア

▶ #2

第2回ではその地域イメージを実現するためのアイデアを考えました。9つのテーマに整理してご紹介します。

\*関連するテーマを近くに置いているため順不同



が行き届いたまち

## ■地域の魅力を発信する拠点づくり

- ◆出張所で地域のイベントや町内会・自治会の情報を紹介する
- ◆出張所に地域の歴史・郷土品・ジオラマなどを展示する

## 7 歴史・文化・学び



7-1 身近な場所に図書館機能があるまち

7-2 地域の文化や人が集まる拠点があるまち

7-3 教育が行き届いたまち

## ■身近な場所に図書館機能を充実させる

- ◆出張所に図書館のような機能を充実させる

## ■地域の歴史を学ぶ

## 活動を支える拠点

2-4 行きたくなるような、地域の核となる出張所

2-5 誰もが使える様々な面でバリアフリーな出張所

2-6 地域の困りごとを解決する出張所



## ■自由な活動を支える拠点

- ◆出張所近辺に自由に活動できる広場をつくる
- ◆出張所の柔軟な利用を可能にする仕組みや設備を考える



## ■オンラインの活動やテレワークを後押しする場

- ◆出張所のインターネット環境を整え、オンラインで活動や仕事ができる拠点にする
- ◆オンライン活用を教えてもらえる場所に

## 8 アクセス・暮らしの充実



8-1 他の地域にもアクセスしやすいまち

8-2 生活や暮らしを支える交通がある、住みやすいまち



## ■アクセスの改善

- ◆出張所への移動を支える交通手段を整備する

## ■商店街の支援

## ■その他のアイデア

- ◆災害時の出張所の機能を充実させる

## ■外出しやすくする

## ■交通安全を推進する

## ■その他のアイデア

- ◆出張所の運営・管理に市民も関わり、みんなで育む場所にする
- ◆出張所の職員と気軽に交流し、人間関係を築ける出張所に
- ◆ウェルカム感がある出張所の名称や入り口づくりをみんなで考え、愛着を持てる場所に
- ◆出張所をバリアフリーに

せる

## 9 行政サービスの充実

9-1 IT 技術を活用した、行政サービスが充実した出張所



## ■相談できる人・場

- ◆気軽に何でも相談できる総合的な窓口を出張所に設置する
- ◆専門的な情報について相談できる行政のスペシャリストを出張所に

## ■各種手続きの充実

- ◆IT や出張サービス等で、出張所での手続き機能を充実させる
- ◆出張所の立地や建物を検討してほしい

だりできる場に

るような出張所に